

# 大正バブル期における起業活動とリスク管理

- 高倉藤平・為三経営の日本積善銀行破綻の背景 -

小川 功

## はじめに

高倉為三（以下為三と略）が実権を握る日本積善銀行（積銀）<sup>1)</sup>は大正11年11月29日臨時休業に追い込まれたが、高倉常務は破綻の原因を糺す養母とよに対して「只相場で失敗して済みませんといふのみで何事も申しませぬ」（とよ談 T12.1.11大毎）<sup>2)</sup>と専ら相場の失敗を強調しており、一般的にも高倉為三が「相場で失敗」し、「白洲滝川その他の株式会社において蒙りたる定期株の損失」（T12.1.11大毎）が大きいと解釈されている。しかし日銀の見方は「本年春以来、大新鐘新二対スル株式思惑ニテ損失ヲ蒙リ、加フルニ同

人関係諸会社ノ成績思ハシカラス、同行ノ資金ヲ濫用」<sup>3)</sup>したとし、株式思惑とともに「関係諸会社」のために積銀の行金千数百万円を費消し尽したのが主な原因であるとす

る。  
為三自身も大阪朝日の記者の追及には「大正八年の財界好況時に新会社をいくつもいくつも創設した崇りが一ぺんにやって来た...全く大正九年の財界反動による手傷のため」（為三談 T11.12.10大朝）であると、府警に提出した為三作成の「損失明細書」には「東洋毛糸、東華紡績その他先代並に彼が創立した会社をはじめ、港南電鉄、別府観海<寺>土地、花屋敷土地、木津川土地運河、勝浦索道その他十六の関係会社の創立又は値下り欠損」（T12.1.11大毎）が列記されている。為三は「私の関係会社の創設事業が完成に近づくに随て...経営が凡て苦しくなる。財界は

1) 日本積善銀行（積銀）は京都では最大手の商工貯金銀行に次ぐ貯蓄銀行から普通銀行に変更して間もない銀行で、大正11年上期では公称資本金 500万円、払込 185万円、諸積立金40万円、預金2,136万円、貸出1,181万円、預ケ金500余万円、所有有価証券 394万円、支店数24（京都10、大阪14）で「相当世人ノ信用ヲ受ケ...外觀頗ル派手ニ営業」（日銀京営特49号、『臨時重要事件報告（京都支店）』日銀金融研究所保管資料#7723）していたが、高倉為三の背任等のために大正11年11月末破綻、一般社会に及ぼす影響は極めて悲惨であった。実権者の高倉為三は高倉藤平（後に堂島米穀取引所理事長）の経営する信託部、北浜株式、堂島米穀仲買業の業務に従事し頭角を現わした。とよ未亡人は「十合呉服店の奉公人から私の店へ代って来ました時分...十円の月給で前垂掛けで帳場に座って帳付けをしてゐた時分の為三は...算盤が確で筆の達者な所から主人に見込まれ、それに目から鼻に抜ける様な賢しい質」（T12.1.11大毎）と回顧する。藤平に見込まれ養子となり、先代の没後に積銀、堂島米穀取引所をはじめ十数社の関係会社の創立や経営にかかわった。

2) 本稿では頻出する新聞記事、会社録等は以下の略号で示し、本文内に付記することとし、大正の年号は原則省略した。M...明治、T...大正、S...昭和、営...営業報告書、清...清算報告書、伝...『高倉藤平伝』、業史...『本邦生命保険業史』昭和8年、保険銀行時報社、(会社録)人...『人事興信録』、紳...『日本紳士録』、帝要...『帝国銀行会社要録』、要録...『銀行会社要録』、諸...『日本全国諸会社役員録』、通覧...『会社通覧』、株...『株式年鑑』野村商店・大阪屋、(新聞・雑誌)大毎...大阪毎日新聞、大朝...大阪朝日新聞、大阪日日...大阪日日新聞、東日...東京日日新聞、日出...京都日出新聞、京日...京都日日新聞、時事...時事新報、福日...福岡日日新聞、門司...門司新報、保銀...保険銀行時報、D...ダイヤモンド、R...鉄道時報

3) T11.11.29日銀大阪支店報告（日銀金融研究所保管資料#7723）

悪化する。他の持株も共に下落する。配当は減る。借金の利子だけでも年百万円から支払ふ。又払込が来る。先の払込の値は剥げてしまつて次の払込に食い込む、たうたうそれが積み積って一千万円以上にも達した...凡て新設会社の損失です」(為三談 T11.12.10大朝)と、全てを「新設会社の損失」に帰する。為三の主宰していた堂島米穀取引所の株価で代表させると、3年8月50円払込、11.5%配当で最高95.50円、最低85.50円であったものが、30%配当の5年12月には最高325.00円、最低205.00円、30%配当の6年8月の株価は最高303.00円、最低265.50円であった。<sup>4)</sup>しかし18%配当の9年9月の安値は104.00円、積銀の破綻した11年12月の安値は91.00円と、5年12月の最高325.00円の28%にまで暴落している。<sup>5)</sup>

積善「銀行の負債となつて居る預り金中、一百万円以上の当座及通知預金約六十二万円は大部分高倉関係会社のもの」(T11.12.9大朝)、「預金...の内高倉関係の会社の分約二百万円」(T11.12.9大毎)「同行が高倉に対する貸付金はすべて高倉の名義では無く、店員やその他関係者のものとなつてゐて、高倉名義の手形は一つもない...而もそれに対する担保は何れも高倉の手で作り上げた新設会社の株券であり、殆ど留<ループル>紙幣にも等しい無価値のもの」(T11.12.7大朝)と推定されるなど、積銀の預金貸付両面でも関係会社分が大きな比重を占めていた。このうち新聞記事で判明したのは東華紡績からの預金78万円、東洋毛糸紡績41万円、一族の高倉信二郎38万円<sup>6)</sup>、

木津川土地運河27万円、港南電車軌道(阪堺電鉄)20.1万円、松葉屋商会<sup>7)</sup>17万円、勝浦索道(金額は不明)など、小計224万円である。このうち東華紡績からの通知預金578,133円、公債証書額面2万円を積銀が担保として差入れていた東洋毛糸紡績からの通知預金41万円等については大正12年7月2日守屋らの管財人が公表した財産目録の中で預金としての成立そのものが否認され、また別に堂島乗取りなどの問題含みと推測される「島徳蔵、宮崎敬介に対する預金」も437,995円と巨額に達している。<sup>8)</sup>「高いコールに惚れて...積善銀行へ遊資を出し今更地駄んだを踏んでゐる紡績屋がある」(T11.12.6大毎)との見方もあるが、東華紡績、勝浦索道などの預金約48.3万円は「為三...は同銀行の行金を以て...株金払込を為す可きことを企て...株金払込金として受取りたる如く虚構し之を両会社の同銀行に対する預金に振替へたる形式を採り」<sup>9)</sup>という、いわくつきの粉飾であつた。

本稿では積銀破綻の原因、為三らの経営者のハイ・リスク行動等の解明の一環として、為三の先代・高倉藤平(以下藤平と略)をも含む高倉一族の関係企業の概要と高倉父子の企業者活動の全容をまず明らかにすることとしたい。積銀の資料が散逸して銀行本体の精密な分析が非常に困難なことから、とりあえず積銀の外堀である関係企業群の資料により、順次銀行本体に迫っていこうというものである。なお本稿の一部は平成15年8月28日地方金融史研究会の夏季合宿で「日本積善銀

4) 5) 小沢福三郎『株界五十年史』昭和8年、春陽堂、p315,421

6) 和議申立棄却理由書(T12.4.7大毎所収)。高倉信二郎は明治32年3月高倉藤平の長男に生れ(伝年譜)、大正10年12月時点で日本積善銀行筆頭株主3,560株、高倉事件当時は慶応に在学中、後に日本汽船勤務(『財界物故傑物伝』昭和11年、下p2)

7) 松葉屋商会代表社員は遠藤監査役長男富三郎、京都貯蔵銀行の頭取であつた遠藤九右衛門は「十一代連綿たる旧家」の呉服小売商・松葉屋で、「同府屈指の富豪として其名高し」(『大正人名辞典』p661)

8) T12.7.4日銀京都支店報告(日銀金融研究所保管資料#7723)注151参照

9) 18) 予審終結決定書(『大阪銀行通信録』T14.9,p381所収)

行破綻と高倉為三のハイリスク行動」として報告したものであり、関連する報告を金融学会、経営史学会等でも予定しており、いずれ別稿を予定している。<sup>10)</sup> 植田欣次氏をはじめ学会等の報告の際に種々ご教示賜った各位や、歴史的公文書閲覧に当りお世話になった日銀金融研究所大宮均氏ほか多数の関係機関各位に厚くお礼申し上げたい。

## 高倉為三の関係企業

### 関係企業の概要

為三の関係企業について大阪毎日「若武者の為三氏は古い顔の相談役より若手の相棒が結構だというので、同じ堂島畑の上田弥兵衛<sup>11)</sup>氏と組んで目覚ましい活躍振りを見せ、上田氏もまた...一躍新進の代議士となりすまし、両人手を携えて財界の分野に堂島系なる一根城を構え、木津川運河土地、東洋毛糸、東華紡、港南電鉄(創立中)等各種の新会社を起し、一方故松谷天一坊が案出した証券交換所を大阪に移植して、武内作平<sup>12)</sup>氏が旗頭となって北浜に肉薄する、次いで農工銀行の乗取り<sup>13)</sup>を画策するなど、四角八面に財界を薙ぎ回っていたが、不況期となって手を出していた各事業はいずれも蹉跌し欠損

続出の有様で、過般来減資や整理を行ったけれども弥縫策ぐらいでは追ッ付かず、この悲境を脱出すべく日本積善銀行から資金を引き出して、大新株と鐘新株の大買い占めを策したところ、これまた思う壺にはまらず損失が重むのみ」(T11.11.30大毎)と報じた。また大阪朝日も「大阪財界の一角に堂島系を形成して幾多の新設会社を興し、上海に東華紡績を筆頭とし、木津川土地運河、朝鮮勸業等を新設したるも悉く好績を収むるに至らず、南満競馬の利権買収は物にならず、更に東洋毛糸を首め関係事業は悉く財界反動の飛沫を受けて事業は益経営困難となり、株式市場は惨落して東洋毛糸は一時五十円払込みにて二十円見当に落下し、東華紡は五十円払込みにて十二三円処を呼び、木津運河は二十円払込みにて十一二円に暴落し、他の関係株にして担保力を失へるものも尠くない。之れが為、金融難となり幾多関係せし事業の打撃が今回蹉跌の最大原因となつてゐる」(T11.12.6大朝)と報じた。

司法当局に提出した為三作成の「損失明細書」でも「十六の関係会社の創立又は値下り欠損を主なるもの」<sup>14)</sup>として報道されるが、その明細は未詳であるので、為三の関係企業の株主名簿等から推定したものが[表-1]、[表-2]である。高倉一族に、ダミー等と目される雇人・親密仲買人、シンパの資本家を加えた広義の高倉持株では、総株数の7~8割を支配した日本貯蔵銀行、有隣生命、3割を押さえた堂島米穀取引所などが高倉直系企業に位置付けられる。これに次ぐのが総株数の約2割を保有する東洋製網、日本冷蔵舎

10) 平成15年10月26日金融学会秋季大会報告「大正末期日本積善銀行の破綻とリスク管理・ガバナンス不全」、平成15年11月8日経営史学会大会パネル報告「事業の失敗と経営者の資質」

11) 上田弥兵衛は明治33年大阪高商卒、大阪の大手の米穀商・先代上田弥兵衛の養子となり、大阪商船勤務を経て、大正6年大阪穀物商組合長の地盤と堂島を背景に大阪市より代議士当選、別府観海寺土地社長、日本貯蔵銀行、南洋護謨拓殖、網島土地各取締役、日鮮土地監査役

12) 武内作平は弁護士、衆議院議員、朝日窯業、大阪証券交換所各社長、大日本塩業、大阪土地建物、岡山電気軌道、東洋毛糸紡績各監査役(紳T11,p138)、昭和2年3月末の阪堺電鉄500株主(前掲『近畿電鉄号』,p314)

13) 大阪農工銀行の乗取りは為三が上田弥兵衛代議士、広沢耕作、堂島の仲買人と大正11年7月、同行経営方針を批判した「経営革新計画」を立案して、現重役陣更迭を主張し同行の実権を掌握しようとした買占め事件

14) 司法当局提出の為三作成「損失明細書」(T12.1.11大毎所収)

〔表 - 1〕高倉一族・一派の主要持株（大正8年）

	藤 平	為 三	信二郎	と よ	堀本伊助	丸野寅之助	川本虎次郎	瀧川新蔵	白洲長平	吉岡為次郎	納富陳平	吉田武衛
摂陽銀行		60 N75									150 N250	
大日本石油	980											
堂島米穀 取引所		1,490 N1,390	2,100 N50	N1,000	1,000 N1,080	12 N1,774	650 N1,520	1,850 N20	1,053	350 N600		1,300 N140
日本冷蔵舎密		N2,256	N600	N1,000		123		1,000 N1,500	1,075 N170			
大日本紡績			235 N135									
東洋毛糸紡績		500 N500	1,500 N1,500		N300	1,660 N320	700 N300				360 N30	500
日本絹布 関西信託 南洋護謨拓 和泉紡績 明治海運 大阪商船 大阪亜鉛鋳		900	220 100 3,060		80	N100	N200 1,000 N1,000	620	540			240  50 N100
日本郵船 日本舎密肥料 大阪電気軌道 大日本麦酒								N60	50 N62			
小 計	980	7,171	9,490	2,000	2,460	3,989	5,370	5,090	3,048			
總 計	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	2,712	1,780	2,630

(資料)『全国株主要覧』大正8年。Nは新株。

(単位 株)

広沢耕作	上田弥兵衛	上田勘兵衛	武内作平	日本貯蔵	浜崎照道	藤野正年	宮崎敬介	祇園清次郎	天野利三郎	直川安次郎	今西林三郎
			100								196
	500						100				
	925 N1,082		500 N500	1,000 N500	200 N200	150 N75	191 N195	243 N141	1,700		
			100 N200			100 N1,020					
	1,495 N792	1,800 N3,310		1,000						100 N105	
2,818 N3,501			500 N500							271 N271	1,510 N1,510
	50									50	
	1,000		200		500			250			
								45 N22		N110	150 N75
	100 N125	260 N400		200 N250		N50			320 N5,500		
				1,000 N1,000			N200	150 N700	200 N100		
				260							
				5,210							
7,370	10,100	9,330	3,500	"	3,150	3,462	5,438	9,416	19,612	3,533	30,915

密、東印度貿易、キャバレー・ツパノンなどである。これに対して為三が社長の木津川土地運河、東華紡績などは資本金が大きいため、広義の高倉持株は1割弱にとどまっている。比率の低いのは5%弱の阪堺電鉄（後述）であるが、これは為三失脚後の創立で、高倉系株主が大幅に後退を余儀なくされた結果であろう。

[表-2]の高倉系株主約11万株のうち、為三、信二郎が1,2位、祇園清次郎<sup>15)</sup>、上田弥兵衛（積銀取締役）、浜崎照道<sup>16)</sup>（藤平の子分）、武内作平（弁護士）ら有名な投資家（したがって、真性な株主である場合を含む。ただし上田弥兵衛の如く積銀等から当該資金を借り入れている可能性もあろう）がこれに次ぐが、それらと並んで雇人・親密仲買人など無名の、すなわち、彼らの資産程度から判断して、はたして真性な株主かどうか疑義がある株主多数が登場する。府警調査の罪状の報道の「他の名義を利用して実際は八万六千株を所持」（T12.1.11大毎）はこれら雇人・親密仲買人などを積銀株主で見たように為三のダミーとして利用した可能性が高い。高倉一族、ダミー等の高倉直系株主の払込資金は積銀または加島銀行等の為三の取引銀行から調達された可能性が高い。積銀の詳細な資料を欠くが、積銀の40万円の貸付先と判明した東華紡績（T15.4.5D）、「広沢<耕作><sup>17)</sup>常務に対し地所家屋を担保に取って二十万円貸

してみた」（T11.12.2大朝）東洋毛糸や、「行金を以て...株金払込を爲す可きことを企て」（<sup>18)</sup>た東華紡績、勝浦索道など為三を経由してこうした関係企業や投機資金に流れたものと推測される。また上田弥兵衛も積銀から14万円を引き出ししていた。（金光整理委員談 T12.4.12大毎）

「同行が高倉に対する貸付金はすべて高倉の名義では無く、店員やその他関係者のものとなつてゐて、高倉名義の手形は一つもない...而もそれに対する担保は何れも高倉の手で作り上げた新設会社の株券であり、殆ど留<ループル>紙幣にも等しい無価値のもの」（T11.12.7大朝）であつたと報道された。たとえば同行が「百万円の貸出しをした怡土卓児<sup>19)</sup>が紙 勇蔵積銀専務 の甥であることが戸籍謄本によって明瞭」（T12.4.20大毎）となつた。

#### 関係株式の惨落

「同人ノ関係会社ハ比較的新規ノ設立ニ係ルモノ多クシテ経営困難ナルアリ」<sup>20)</sup>とされたように、「株式市場は惨落して東洋毛糸は一時五十円払込みにて二十円見当に落下し、東華紡は五十円払込みにて十二三円処を呼び、木津運河は二十円払込みにて十一二円に暴落し、他の関係株にして担保力を失へるものも尠くない」（T11.12.6大朝）という状態であつた。このため「南満、堂島、木津川運河、東洋毛糸其他確實の有価証券」（T

15) 祇園清次郎は加島銀行、大同生命各取締役のほか、別府大分電鉄監査役

16) 浜崎照道は浜崎永三郎の養子、「高倉氏の子分」（小林一三『逸翁自叙伝』昭和28年、p221）で堂島米穀取引所理事、東印度貿易、朝日窯業各社長、南洋護謨拓殖取締役、阪急、西宮土地各監査役

17) 広沢耕作（岸和田）は岸和田五十一銀行支配人を辞し浪人中、藤平に拾われて東洋毛糸常務取締役となり、東華紡績、東洋製網各取締役など「高倉の有力な幕僚」（T12.1.14大毎）として活躍

19) 怡土卓児への貸出は裁判所の和議申立棄却の理由書で「紙勇蔵が銀行に対し怡土卓児外二名の名義を以て負担せし債務額百四十七万二千六百九十円現存する」（T12.4.7大毎）と認定されたが、紙は「恰も私がしたやうになって居りませうけれど、之は高倉為三の消費したもの」（紙談 T12.4.7大毎）と否定した。

20) 日本銀行調査局「本邦財界動揺史」『日本金融史資料 明治大正編』第22巻、日銀、p717

11.12.23大朝)など「為三が加島銀行から借入れた九十余万円の担保に入れた諸株が大正九年三月の恐慌で暴落した」(T11.12.12大朝)結果、紀伊熊野川方面の山林(後述)約六百町歩を「増担保として入れ」(T11.12.12大朝)ざるを得ない事態が発生した。このうち、たとえば木津川土地運河は「株界に於て一流土地株」<sup>21)</sup>とはやされ、為三自身の告白によれば「東華紡の如き一万株の申込に僅か五株を渡す盛況を以て成立しました。東洋毛糸もさうでした、<東洋>製綱もさうでした」(T11.12.10大朝)と、創立時には応募が殺到し、9年上期東洋毛糸紡績の株主数2,072名、9年の最高値160.0円に対して、最低値は41.0円と1/4に暴落(株T10,p232)、銀行破綻時には時価十七八円と往時の1/10程度になつた。

#### 高倉為三の関係役職の辞任

為三は大正11年11月30日夜の堂島米穀取引所重役会議に出席し「顔色蒼然意気消沈として理事長席に着き...今回事件の顛末を述べ、其の責軽からざるを以て理事長の職を辞する旨申出」(T11.12.2京日)、12月1日付で堂島米穀取引所の理事長を辞任(T12/5堂島#95営,p7)したのをはじめ、東洋毛糸紡績は12月3日為三社長、広沢耕作常務から出された辞表の諾否を12月3日の重役会で協議(T11.12.1大朝)、後任社長には河崎助太郎が内定した。(T11.12.5大朝)これ以降も為三は12月4日木津川土地運河社長の辞表を提出(T11.12.5大朝)、12月15日日本冷蔵舎密取締役辞任登記終了(T12/3日本冷蔵舎密#29営)、12月18日大阪農工銀行取締役辞任につき登記(T11/12大阪農工銀行#49営)、12月

18日別府観海寺土地取締役辞任につき抹消登記申請(T12/5別府観海寺土地#7営、滝川伊之助も12月8日取締役辞任)、12月25日東洋製綱社長を辞任(T12/3東洋製綱#10営)、12月28日東印度貿易取締役を辞任(T12/4#13営)、12月29日キャパレーツパノン常務清算人辞任の件承認(T11/12清算#1)、12年1月23日東華紡績社長の辞任登記終了(T12/3東華紡績#6営)した。ただし12月23日辞表を提出したはずの為三は木津川土地運河の「第七期事業報告書」に筆頭取締役として署名、第七期定時総会では再任されなかった。(T12/5木津川土地運河#8営)ほかに花屋敷土地、勝浦索道、内外商事、日本紡績工業、日本印刷製本各取締役、北浜寺土地監査役等の辞任年月日は未詳である。

#### 高倉藤平の関係企業の設立・買収・経営

高倉藤平の名は35年時点の主要企業の大株主名簿<sup>22)</sup>に該当なく、明治40年時点の紳士録にも「米穀商并株式仲買業」(紳M41,p112)との家業しか記載がないので、「華城財界への振出」(伝年譜)は伝記の通り40年頃と考えられる。以下関与順に藤平の関係企業(北浜銀行等を除く)からまず記述する。

#### 伊勢電気鉄道<明治40年10月監査役就任>

明治28年5月岡橋治助、片岡直温、地元の太田小三郎(山田銀行取締役、参宮鉄道取締役)、秋田喜助ら発起人13名は水力発電、電気鉄道を目的とする宮川電気を創立した。社長には平川靖、取締役には山口善五郎(三十四銀行)、監査役には弘世助三郎、泉清助らが就任した。<sup>23)</sup>太田小三郎らは30年3月宇治二見電車鉄道の名義で電気鉄道を出願した

21) 蛭間幸成編『土地会社総覧』大正9年、商事信託,p54

22) 明治36年1月6日『日報』第1301号

〔表 - 2〕高倉一族・ダミー・シンパ等の主要持株（大正11年前後）

株主 銘柄	高倉一族			ダミー等と目される雇人・親密仲買人等							シンパ	
	為三	信二郎	とよ	堀本伊助 *	丸野 寅之助	鈴木 庄三郎	川本 虎次郎	山根 金次郎	堀川 忠三郎	白洲 長平	吉岡 為次郎	納富 陳平
日本積善銀行	3,220	3,560	330	1,350	1,590					30		
T11/6	15,000	15,000	3,000	4,050	4,770					3,000		
堂島取引所	4,608	1,840	1,600	580	1,567	62	4,387	1,390	1,760	3,485	1,015	
T11/11												
有隣生命	45	100	100	20		51					339	
T5/3												
南洋護謨 拓殖 T5/9	900							700				120
日本冷蔵 舎密 T11/9	2,256	600	1,000		500		500					
東印度貿易 T13/10		3,200										
キャバレー ヅパノン T8/5	550										300	
木津川土地 運河 T8/11	3,000		200	820	1,500	100	1,500		500		90	860
阪堺電鉄 T12/9			40	120	300		200					
東華紡績 T11/9	2,022	1,500	102	1,500	1,500	750	1,530	411	165	300		300
東洋製網 T12/9	626						150					
別府観海寺 土地 T10/11	500											
計												

（資料）各社『営業報告書』株主名簿（日本積善銀行のみT11.12.3大毎）

\* 積銀T11/6の堀本伊助は堀本平五郎に名義変更，上段は旧株，下段は新株。有隣生命の持株比率には藤平分を含む。





が却下され、さらに30年9月24日宮川電気として軌道の特許を得た。35年7月16日宮川電気の臨時総会で「昼間は電車業をなし夜間は電灯業」を営む電鉄兼業計画案を決議し、「一時重役に於て臨時借入金をなし工費に充て未払株払込を以て漸次償還」(M35.7.26R)することとし、宮川電気を伊勢電気鉄道と改称、36年8月1日開業した。(M36.8.15R)

伊勢電気鉄道は40年時点では社長太田小三郎、副社長秋田喜助、常務村井恒蔵、取締役村井忠三郎、五富利金吾、監査役田口程吉、竹内善寿、阿竹嘉六であった。(紳M41,巻末p87)40年下期に資本金70万円を倍額増資し、「新株は大部分を大阪方面にて募集せしが、梅原亀七氏之を引受けて、知人間に割当」(伝p145)てた結果、40年10月大阪側を代表して野村徳七が取締役に、藤平が監査役に就任した。(伝年譜)この直後に藤平と野村徳七は41年3月世界一周の視察に出掛け、藤平は「終始野村徳七氏と行動を同ふし...兩人互ひに相理解し」(伝p147)た。伝記は「君が伊勢電鉄監査役就任前後、尤も梅原氏と親しく、当時梅原氏等は、浪速火災保険会社の創立計画に...日本冷蔵会社を引受け、梅原氏等と最善の努力を尽したり」(伝p145)と記載する。大正5年時点で社長太田小三郎、取締役秋田喜助、浜崎健吉、梅原亀七、河村清兵衛、監査役阿竹嘉六、藤平、堀田元次郎、支配人山内覚成であった。(諸T5,下p174)なお当該路線はその後、三重合同電気、合同電気、東邦電力の軌道線と変遷した。昭和11年12月31日参急が伊勢電鉄自動車を系列化して参急山田自動車と改称、この会社を中心に、

23) 合同電気『運輸要覧』『鉄道史料』第6号、p2～3所収。太田小三郎の養子太田光熙は「平川靖、村井忠三郎、岡橋治助、弘世助三郎、御木本幸吉氏等に依って、宮川電気株式会社が発起されたが、父も当時有力なる発起人の一人であった」(太田光熙『電鉄生活三十年』昭和13年、p204)と回顧している。

前記の東邦電力の鉄道軌道線買収をはじめ貸切業者等を買収して市内交通の統合を果し14年5月29日神都交通と改称し、8月1日神都乗合自動車を合併、現在の三重交通の前身企業群の中核となった。

日本冷蔵 / 大日本冷蔵 / 日本冷蔵舎密  
< 明治42年1月設立 >

大阪製氷(大阪市西区南堀江)や帝国製氷(東京市京橋区明石町)の製氷冷蔵専門会社に続き、日本冷蔵合資が明治39年1月「冷蔵法応用凍豆腐寒天製造並二製氷業」(諸M34,p312)を目的として資本金20万円で大阪市北区東野田町に設立され、中原孝太が無限責任社員であった。株式会社となった時点の日本冷蔵は取締役森本六兵衛、中原孝太、桑原羊治郎、森本銀治郎、蓬萊林太郎、監査役藤本清兵衛(紳M41,巻末p48)であったが、「火災に遭ひ一旦解散、藤本清兵衛氏は目下清算人会長なり。然るに株主中再興を計画するものあり、資本金二十五万円を以て新に大日本冷蔵会社を組織...藤本氏の懇請により高倉氏の名義を以て前記の金額を通知預金として預入」(M42.3.25大朝)れていた。ただし伝記ではやや記述を異にしており、日本冷蔵は「四十年二月資本金二百五十万円にて設立し、藤本清兵衛氏社長たりしが、翌<41>年二月第一次火災の爲め、殆んど全部焼失したる後を承けて君は之を買収し、自身は平取締役と為って、而かも実権を握り居たり。同時に大日本冷蔵株式会社と改称せしが、此会社の経営は、君が華城財界への振出と称せられた」(伝p145)とする。藤平は41年11月日本冷蔵取締役に選任された。(伝年譜p4)高倉は「焼け落ちたる日本冷蔵会社を引受けて結局之を興隆した」(伝p240)が、これは「新に事業を創立することをせず、既設の会社の傾覆危類に瀕せるものを買収して、之を整理する」(伝p240)

という「再建型資本家」藤平の主義・家法によるものとされ、当時「尤も梅原氏と親しく…日本冷蔵会社を引受け、梅原氏等と最善の努力を尽した」(伝 p145)事情もあった。42年1月「凍豆腐寒天氷製造販売」(諸 T5,上 p469)を目的に設立された大日本冷蔵は、「工場の再築工事中は会社の資本金全部を藤本ビルブローカー銀行に預金中なりしが、其際、藤本ビルブローカー破綻の事ありて、会社預託の資本金は流散し、為めに工事費に窮し、難渋を極めしかば、君は藤本氏にたいして破産申請を為すと共に、私財四万円を投出して会社の急を救ひたり」(伝 p147)とされる。大正5年時点で社長井上徳三郎、専務間部富太、取締役藤平、F.M.ジョネス、大矢大吉、監査役田中稲人、藤田茂、藤野正年、技師長田口知次郎であった。(諸 T5,上 p469)大正8年12月時点では日本冷蔵舎密に改称され、本社は北区東野田9丁目、資本金125万円、払込50万円、積立金2,000円、利益金30,878円、配当12%であった。(通覧 p223)大正11年3月期には西区天保町に築港工場を置き、資本金125万円、払込75万円、株数25,000、配当10%、社長井上徳三郎、専務倉田四郎三郎、取締役は為三に代り、他にF.M.ジョネス、田口知次郎、監査役武内作平、藤田茂、鳥井栄吉、支配人福原助七、築港工場主任中原茂雄(要録 T11, p21)で、配当支払銀行は古河銀行支店であった。(株 T10, p13)

大正8年8月25日漏電により工場を再度全焼し、「凍豆腐、製氷共…全然製造不能二陥り」(T8/9 #22営)、この第二次火災による復旧増設に際して三十四銀行から85万円を借入れ(T11.12.8大朝)、11年4月三十四銀行へ17万円を返却し、T11/9期の借入金は68万円(T11/9 #28営)、12年3月三十四銀行へ10万円を返却し、T12/3期の借入金は58万円(T12/3 #29営)、銀行預金は46,129円であったが、幸いにもなぜか積銀への預金

はなく「被った飛沫は案外軽微」(T11.12.8大朝)であった。付保先もかつて因縁の深かった浪速火災(後述)ではなく、神戸海上運送火災保険であった。高倉事件当時の資本金125万円、10%配当、株式総数2.5万株中取締役である為三持株6,311株には「滝川、白洲名義となったものを含む」(T11.12.8大朝)とされた。高倉系統株主の合計はT11/9期の9,071株<sup>24)</sup>もあったが、翌T12/3期には119株に激減した。<sup>25)</sup>「第二十九期営業報告書」は11年12月15日「高倉為三取締役辞任登記終了」(T12/3 #29営)を記載するほか、特段の積銀関連事項は見当たらない。

#### 浪速火災保険<明治43年1月頃設立>

松島遊郭の天川三蔵らが発起人総代となって高率保険料の負担に苦しむ遊郭区域を本位とする火災保険会社の創立を企画し、同業者に呼び掛けたが、農商務省はなかなか認可しなかった。浅野陽吉<sup>26)</sup>が大浦農商務大臣と親交があり、「創立認可申請中一方ならざる尽力をなした」(M42.8.20保銀)ため浅野を専務に据えることで明治42年春に認可を受けた。42年には大阪で大火があったこともあって設立が大幅に遅れ、社長候補者として天川

24) T11/9期の株主名簿では滝川新蔵2,900、為三2,256(100)、白洲長平1,225(19)の小計で6,381株、他に高倉系統の株主は、高倉信二郎600、石橋松三郎500、丸野寅之助500、川本虎次郎500、堀本平五郎490、藤野正年100、合計9,071株であった。( )内はT12/3期の持株数

25) T12/3期に新たに登場したのは西村宗一(釜山)6,750株、林治作500株、阪本磯松261株、福西藤太郎170株、阪神商事の谷向喜一郎11株等であった。他に、ほぼ横這いの高倉とよ1,000(1,200)、池田梅蔵1,023(823)武内作平200(200)小川一重45(45)、大西伊之助20(20)があった。(T11/9 #28営。( )内はT12/3期

26) 浅野陽吉は福岡出身、福陵新報主筆、大阪朝日新聞の実業欄主筆、代議士、有隣生命、浪速火災保険専務、帝国土地取締役

三蔵，浅野陽吉らの名もあがったが，株主募集が難航する中で，梅原亀七<sup>27)</sup>とともに5,000株を引受けた藤平が浪速火災社長就任した。(伝年譜)これは「<藤平>君が…梅原氏と親しく，当時梅原氏等は，浪速火災保険会社の創立計画…梅原氏等と最善の努力を尽した」(伝p145)事情によるとされる。

明治43年1月23日ようやく資本金100万円(払込25万円)で浪速火災保険が設立された。社長藤平，専務浅野陽吉，取締役梅原亀七，小西儀助，岡本重威，藤野正年<sup>28)</sup>，取締役支配人北田英太郎，監査役和田英太郎，宮崎敬介，川合庄助であった。<sup>29)</sup>

明治45年1月16日大阪ミナミの難波新地で焼失家屋5,000戸という大火が発生したが，「此辺一帯…危険地と目する場所にして従来各保険会社とも危険の分散に努め」(M45.1.20保銀)でいたため，大火の割に損害は軽微であった。しかしここを最大の営業基盤としていた開業わずか2年目の浪速火災は正味支払保険金125,200円という大打撃を受け経営不振に陥った。<sup>30)</sup>業界では浪速火災は「南区大火災に依て発表額以上の甚大なる打

撃を蒙り…今後の営業上活動不可能なるべし」(M45.1.20保銀)などと取り沙汰された。大正2年6月新任の早川平四郎支配人の改革で，「是迄の契約地域を変更し，専ら浅草下谷の如き危険地を避くるの方針を採り」(T5.5.6保銀)，「既契約中の不良物件を駆逐するに努力すると同時に新契約物件に対して嚴重なる選択を行ひ極力改善に意を注ぎ」(T5.8.13保銀)，巨額の損失を計上した。(伝p166)3年8月総会で藤平社長は累積赤字24万円の一部を償却する財源として私財5万円を提供した。翌4年8月30日藤平社長は引責辞任し腹心の宮崎敬介監査役を後任社長に推し(伝p166)，自分は監督に退いた(T5.5.6保銀)ものの，反対派の持株を引取り，藤平「君及び君の系統」(伝p167)で19,400株を占有した。市場では「火災焼残りの反古株…到底復活の見込なかるべし」(伝p167)との酷評まで出た。6年10月14日臨時総会を開催して200万円増資を発表する予定の所，オーナーたる藤平が急死した。藤平の死後，浪速火災の相次ぐ経営難を持て余していた高倉家は「浪速火災専務の浅野陽吉と同郷人であった関係」<sup>31)</sup>から，原錦吾(明治火災元常務)らを中心とする新会社設立の発起人の一人であった福岡の太田清蔵に売却され，原錦吾らの共同経営の下で7年10月日本共立火災保険と改称(伝p171)，その後大倉組に買収され，大倉火災海上，千代田火災へと変遷する。

#### 大阪土地建物<明治44年7月設立>

藤本清兵衛と藤平は大阪土地建物，浪速土地，帝国土地の3社で共同行動をとった。まず大阪土地建物は藤平が土居通夫<sup>32)</sup>，藤本清兵衛，磯野良吉<sup>33)</sup>，宮崎敬介<sup>34)</sup>，岡島千

27) 梅原亀七は北浜の株式仲買人で藤平の「親交者」，明治41年3月世界一週団に参加し，「帰朝してから帝国新聞社を起し」(『株式放資と売買術』文雅堂，昭和6年，p167)，44年4月8日『帝国新聞』として創刊したが，「素人道楽の無経験が祟」って「忽ち失敗…早く見切りを付けて投出し」(『株式放資と売買術』，p167)た。おそらく藤平も帝国新聞社の後身である大阪日日新聞の有力な金主の一人となったと考えられる。

28) 藤野正年は明治38年米国より帰国して「高倉氏の股肱堂島米穀取引所の重役」(『井上徳三郎君伝とくさん』p215)となり，「浪速火災の創立せらるるや，関東支部監督に任せられ」(T6.5.6保銀)，大正6年代議士当選，鬼怒電100株，富士製紙100株，浪速火災200株，有隣生命100株，東洋モス100株，堂島米穀280株，計890株(『全国株主要覧』T6，p324)，大正8年時点は鬼怒電900株，日本冷蔵1120株，その他とも計3462株(『全国株主要覧』T9，下p22)，関西土地信託取締役(諸T8)

29) 30) 31) 『千代田火災保険百年史』平成10年，p22~23

代造らと「天王寺公園ノ一部賃借シ劇場寄席及料理店、旅館等ヲ建設シ之ヲ他人ニ賃貸シ又八自ラ経営スル」(株M45, p50)ことを目的として資本金300万円で明治44年7月大阪市南区恵美須町一丁目の天王寺公園内に設立された。天王寺公園の一部を賃借し「大阪市トノ間二五ケ年ヲ一期トシテ契約ヲ締結」(株T14, p366)したが、「宮崎敬介一派が博覧会跡の敷地を市から借受けて大阪土地会社を起し、パリ風の娯楽場をつくるのだと、盛んにその土地株を買煽ってみたところへ、檜馬某がその貸下を不当なりとして訴訟を提起したため買方派が不測の災厄に遭った」<sup>35)</sup>とされる。

32) 土居通夫は裁判官上りの「兼務重役、相談役、顧問などの肩書を沢山持つ」「有名なる人格者として有徳の紳士」(小林一三『逸翁自叙伝』昭和27年, p146)で、藤平も「預金吸集の必要上、特に人選に心を用いて土居通夫翁を拉し...頭取に据へ、翁の養嗣子剛吉郎氏を専務取締に任じ、<高倉>君みづから平取締として而も経営の実権を握」(伝p242)った。養子の土居剛吉郎は阪東土地社長、大阪天王寺土地相談役。阪東土地は大正9年4月設立、資本金1,000万円、社長土居剛吉郎、野江の日本家畜土地に隣接した京阪森小路の土地10万坪、坪当り単価23.63円。大正9年7月頃、「目下森岡銀行に三十二万円の預金回収不能の為め暴落」(大正9年7月商事信託広告)したため、大正10年1月日本土地信託に資本金330万円で切り下げて合併した。(株T10, p745)

33) 磯野良吉は磯野小右衛門の長男で鉱山業、梅津製紙経営者、大阪窯業社長、八木系の浪速紡織の大正2年下期の200株主(『日本産業金融史研究 紡績金融篇』p91)、大阪土地建物発起人、有隣生命取締役、有馬鉄道200株主

34) 宮崎敬介は立教学校に入学、米国で神学を修め帰朝寸前心機一転し明治32年東株仲買人となり失敗、学友である加島銀行の星野行則に勧められ明治36年大阪島米穀取引所に雇われ、藤平の手代となり、取引所支配人、理事、神戸商品取引所理事、大阪株式取引所理事、大阪土地建物常務へと出世した「奇才縦横、口八丁手八丁の事業家で...目先の見えることや計画の才に秀で」(T15.3.25福日)た人物。

35) 佐藤善郎『株屋町五十年と算盤哲学』昭和4年、大阪屋号書店, p53

明治44年時点で資本金300万円、払込75万円、社長土居通夫、常務宮崎敬介、取締役藤平、岡島千代造、小林林之助、常任監査役武内作平、監査役藤本清兵衛、尼野源二郎であった。(株M45, p50) 飛田遊郭問題で「某氏のごときは...発表の前日十四日より大阪土地株の買い占めを行い、恐ろしく儲け込んだ」(T5.4.19大毎)とされた。その頃、大阪土地建物の社員は「大土地もモウ駄目だ。どうしても破産を免れぬ。天王寺噴泉から二十何万円の訴訟を起こされているし、市に納めねばならぬ金が三万円、橋本善右衛門氏によって借り入れた高利の金が三万九千円、とても整理の見込みがない、相場は今は売り時だ」(T5.4.22大毎)と株主に盛んに売りを吹聴したという。こうした社員の言動と軌を一にして、藤平の機関新聞といわれる大阪日日新聞も「紛擾又紛擾を極めたるシンヂケート愚ナパークの末路...内憂外患の新世界、土地会社の窮状」(T1.11.9大阪日日)と題する記事の中で「近来非常なる悲観状態に陥りたるを以て...三宅熊五郎、村井義三郎、石崎宗太郎の三名に一年五万円の契約にて貸与...噴水浴場株式会社より受取りたる五万円の保証金を初めシンヂケート保証金二万円は何れも使ひ果し会社は昨今金融全く逼迫して窮状眼も当てられざる状態となり...近来失敗相継ぎ、一時四十幾円迄も漕ぎ上げ居たる株券は近来十円余の価格に暴落した」(T1.11.9大阪日日)などと、当時盛んに大阪土地建物の攻撃する記事を書いて株価暴落を煽っている。しかし「北浜を調べて見ると、松井<伊助><sup>36)</sup>、靴の両仲買店あたりから買い煽ったのは、こと

36) 松井伊助は北浜で太閤と称された大物仲買人で、「私設北浜身上相談所長をもって任じ...知恵を与えるか、カネを投げ出すかして救済した」(『北浜盛衰記』p206)という仲買人組合、株栄会の代表格、北浜信託専務、日本信託銀行取締役、和歌山信託社長、大阪土地建物、和歌山紡織各取締役、信貴土地建物相談役

ごとく高倉一派と大土地連だったのです」(T5.4.22大毎)と称された。その後、大阪土地建物は「大部分の土地建物は既に売り尽して、此の上存続の必要な迄に達して居ったので、之れ迄屢々解説が伝えられ」<sup>37)</sup>ていた。13年11月末には大阪土地建物は有価証券勘定118.1万円(阪南土地建物普通20,000株、優先株11,500株、阪堺電鉄5,000株ほか)を保有(株T14,p366)していたので「新規局面打開策として阪南土地合併を企て、其の大株主たる関係から遂に之を履行した」<sup>38)</sup>が、この阪南土地建物は藤平の買占めた飛田遊郭用地(後述)の受皿となった会社であった。<sup>39)</sup>

#### 日本活動写真<大正元年9月設立>

大正元年9月10日鈴木商店をバックとする藤田謙一の尽力により、「郷誠之助男、故後藤猛太郎伯、横田永之助、河浦謙一、村上太三郎、梅屋庄吉、林謙吉郎氏等主唱となり」<sup>40)</sup>、「本邦に於ける技術の改良と、営業の刷新とに努めて一大発展」<sup>41)</sup>すべく、「当時斯界の一大勢力たりし」<sup>42)</sup>活動写真業者である横田商会(京都)、福宝堂、エム・パテー、吉沢商会(東京)の4個人業者の財産一切を

買収・統合して、資本金1,000万円(払込250万円)で東京に設立された。社長は伯爵後藤猛太郎、専務鈴木要三郎、常務河浦謙一、取締役後藤勝造、桂二郎、林謙吉郎、藤平、梅谷正吉、横田永之助<sup>43)</sup>、田畑健三、監査役賀田金之助、重野謙二郎、金子圭介、内田直三、横田千之助、検査役齊藤二郎、赤尾藤吉郎、星一であった。(T1.9.11時事)。藤平は有隣生命を同社法律顧問(業史p141)であった弁護士「横田千之助...諸氏を介して買収」(伝p239)した経緯があり、横田千之助<sup>44)</sup>を介して日活取締役に就任したと考えられる。

大正元年末には桂二郎(永同金鉱筆頭取締役)が社長となったが、創業期の映画産業は「当業者の無自覚な経営から、永らく水商売たる蔑視から脱する事が出来なかった」(S5.7.11D)ため浮沈が激しく、「創立後幾何もなく内部に面白からざる事情を生じ」<sup>45)</sup>、買収「資産の代価不廉なりしのみならず、二度の諒闇に接し」<sup>46)</sup>、火災も加わって、業績不

43) 横田永之助は京都の勤王家の子息、札幌農学校卒、貿易業に従事し、25才で神戸に内外物産貿易会社を設立、明治28年「本邦へ始めて活動写真を輸入した人...我国斯業の元祖」(前掲『銀行会社と其幹部』,p93)横田商会主。日活の常務、副社長から昭和2年社長

44) 横田千之助は弁護士、中央移民合資会社に関与、明治33年8月時点で京浜銀行監査役50株主(諸M34,p18,36年3月頃まで在任、木村論文)、有隣生命法律顧問(業史p141)等を歴任した。38年10月25日九生は「真宗株事件二関シ三田勝俊、並共謀者高井幸三二対シ、岡崎正也、横田千之助、浅井栄三弁護士ヲ以テ京都地方裁判所ニ詐欺取財私書偽造ノ告訴」故星亨の門下生、恩師の政界に活躍しつつありし時は、専心弁護士の業に従事したりしが、師の遭難後、感ずる所ありて、片足を実業界に投じ、十数万の財産を造る」(T5.9.6保銀)など「細密にして算数に富み、貸殖の術に長ず」(同上)と評された。大正元年9月10日日本活動写真取締役に高倉藤平と横田千之助が仲良く就任(大正元年9月11日時事)、高倉藤平は有隣生命を「横田千之助...諸氏を介して買収」(伝p239)した。

37) 38) 『近畿電鉄号第1輯』『株主協会会報』臨時増刊,S26,p310

39) 阪南土地建物は高値で藤平らから「遊郭移転地として決定した後に買収」(『土地会社総覧』T9,p50)し、大正5年8月「飛田遊郭、貸座敷用家屋及付近一般店舗ノ賃貸」(『土地会社要覧』T10)を目的に資本金300万円で設立された。常務の上田忠三郎(難波新地一番丁)は難波「遊郭側二百六十軒の総代」(T5.4.21大毎)、「難波新地の代表者」(T5.4.24大毎)、監査役の広瀬徳蔵は憲政会所属代議士

40) 42) 45) 49) 丹羽錠三郎『銀行会社と其幹部』大正7年,p92~93。丹羽は「何かと御世話になつて居った故高倉藤平氏に相談をした結果」(同書,p1)同書の構想を固め、題字も揮毫してもらうなど親交があった。

41) 47) 長坂金雄編『大日本銀行会社沿革史』大正8年,東都通信社,p332

振を続け、大正3年5月1/4減資して資本金を250万円に切捨てるなど内部の一大整理を余儀なくされた。<sup>47)</sup>大正4年8月11日日活株は東株で売買開始<sup>48)</sup>された。日活は当初は「素晴らしき人気を以て創立された」<sup>49)</sup>いわばベンチャー・ビジネスそのものであったから、新奇を好む藤平らしい関係事業の一つではあるが、残念ながら具体的関与については『高倉藤平伝』にも記載なく、未詳である。<sup>50)</sup>

#### 帝国土地 < 大正元年11月設立 >

大正元年10月13日頃「帝国土地会社は第一回払込順況に結了したるを以て目下創立準備中なるが、多分十一月十日頃、堂島米穀取引所に於て創立總會の都合に至るべし」(T 1.10.14大阪日日)と報じられ、当初から堂島筋による発起であった。元年11月「土地建物ノ売買、賃貸借、土地建物ヲ抵当トスル金銭貸借、右二關スル付帯事項目」(株T5, p527)を目的として設立され、「浪速土地株式会社所有地ノ東二位スル埋立済土地一万一千六百九十六坪、一坪当り十円余ヲ以テ買収」(株T5, p527)し、5年時点で大阪市北区壺屋町2丁目9(同系の関西土地と電話も同一)、資本金70万円、払込17.5万円、藤平が社長、専務大西勇蔵<sup>51)</sup>、取締役藤本清兵衛、島田万次郎(関西土地取締役)、浅野陽吉(浪速

火災専務、有隣生命取締役)、監査役大西定治郎(関西土地監査役)、北田英太郎(浪速火災取締役)、主任吉田貞次郎(関西土地支配人)であった。(帝要T5, 大阪, p99, 諸T5, 上p484)6年淀川土地、関西土地(本社位置、役員構成からみて帝国土地の姉妹会社)とともに同系の浪速土地に吸収合併された。6年淀川土地、関西土地とともに同系の浪速土地<sup>52)</sup>に合併された。この後、浪速土地は8年11月淀川土地建物を合併、9年7月1日阪北土地を合併(無期延期)、12年8月14日京阪土地に吸収合併され、昭和3年3月1日京阪土地は京阪に吸収合併された。

#### 難波新地遊郭の移転地買占め

藤平は「大大阪の改造と共に遊郭整理は着々行はれるべき」<sup>53)</sup>を見越して、明治45年1月難波新地遊郭が焼失家屋5,000戸という大火で焼失した際、藤平が社長の浪速火災が正味支払保険金125,200円という大打撃を受ける一方、災いを転じて福となすべく「株屋その他のいわゆる事業家連が...飛田を移転地として着目し、猛烈なる暗中飛躍を行ひ...同所の地価が連日暴騰」(T5.4.17大毎)したが、飛田一帯の「二万二千坪の内、一万二千九百坪まで高倉藤平氏が所有し、他には住友男とか、絵所氏とか虎屋銀行」(T5.4.20大毎)が買収した。ここに「三十年の古き歴史を有する松島遊郭」<sup>54)</sup>をはじめ市内遊郭を移転すべく、金融業者の見野文治郎(大阪府議・副議長)は「藤平氏や宮崎敬介氏等と飛田移転の計画をして遊郭側と協議」(T5.4.21大毎)した。「飛田の土地に最も関係深き某実業家及び某氏等は、難波新地の貸座敷業者と結託

46) 東洋経済新報社『株式会社年鑑 第一回』T 11, p29

48) 東株『五十年史』昭和3年, p252

50) 大正5年1月時点では藤平は日活退任済み(諸T5, 上p84)、日活に関しては『日活五十年史』昭和37年のほか、田中純一郎『日本映画発達史』, 昭和51年, 中央公論社『日本映画事業総覧』昭和5年版, 国際映画通信社, 『銀行会社事業興信録』昭和8年, p292等を参照

51) 大西勇蔵は大正6年9月同系の浪速土地に合併された関西土地社長, 東洋皮革取締役, 富士倉庫監査役

52) 浪速土地は『大和証券百年史』平成15年, p24 ~ 9 参照

53) 54) 前掲『土地会社総覧』, p50

し、同志会代議士の手を経て盛んに中央政府に運動する所あり、これに政友会治代議士、前代議士等も加わりて、とうとう同志会の幹部を動かし、ここに飛田遊郭の指定を見るに至る( T 5.4.19大毎 ) ったとされる。

しかし「風教上の見地より、反対運動を起し」(伝 p 277) た湯浅豊太郎弁護士は、かつて「明治三十九年...神田清右衛門<sup>55)</sup>翁の代理弁護士として、君に対する貸金請求を為した」(伝 p 278) 因縁ある人物で、破綻した東讃電気鉄道重役でもあった。藤平は「東讃電気鉄道会社の破綻に際し、<藤平>君は数万金を<湯浅豊太郎>氏に貸与せんことを申出た」(伝 p 278) とされ、遊郭指定反対運動の懐柔と推測される。結局「飛田遊郭は認可せられ、<藤平>君の明鑑誤らず、地価暴騰したれば、其所有地を交売して、今の阪南

55) 神田清右衛門(和歌山県西牟婁郡串本町)は和歌山県農工銀行監査役、市岡土地、東洋捕鯨、串本銀行各取締役(帝要5版,T5,p97)、市岡土地取締役(株T10,p717)。東讃電気軌道は明治43年5月資本金100万円で香川県東浜村に設立、地元の役員のほか神戸の伊藤俊介らが参加していた。(諸T5,下p931)

56)「飛田遊郭指定報酬事件 肥田氏を証人に 大阪市南区天王寺小宮町小原有隣氏対大電社長宮崎敬介氏、故高倉藤平氏嗣子高倉信次郎氏に係る飛田遊郭指定運動報酬金十五万円請求事件続行弁論は十七日午後二時大阪地方裁判所高田裁判長の係りで原告側片岡弁護士被告側森内弁護士列席開廷され直に原告側から飛田遊郭指定請願運動に対する報酬契約の存在を立証すべき書面と契約書の写し、故代議士岩崎安次郎氏が生前守山を中心とする飛田遊郭指定に関する運動計画の内容を手記した書類 高倉藤平氏が本件に関し、連帯責任者であると云ふ事実を肥田景之氏が東京原宿妾宅で認めて岩崎安次郎氏の曾根崎の妾牧野せい方に発送して来た手紙数通の証拠品の提出あり次で守山が被告等に運動を依頼された事実及びその間の消息を知れる大阪府中河内の柴野友次郎と東京肥田景之氏を証人に申請したが、結局肥田氏を採用、東京区裁判所に囑託尋問し尚大阪府庁に保存される飛田遊郭の出願より指定に至るまでの関係書類を取調べる事となつて閉廷、次回は来年二月十六日午後一時からの筈」( T 9.12.18大朝 )

土地株式会社の資産となれり」(伝 p 278) とされる。「某氏のごときは...発表の前日十四日より大阪土地株の買い占めを行い、恐ろしく儲け込んだ」( T 5.4.19大毎 ) とされる張本人の「高倉藤平氏が本件に関し、連帯責任者である」( T 9.12.18大朝 ) ことは後年「飛田遊郭指定報酬事件」<sup>56)</sup>の裁判で判明した。当該事件は、かような醜聞に顔を出すことの多い「虚業家」守山又三<sup>57)</sup>への何らかの債権を有する田附政次郎・田附商店番頭小原有隣の立場からの「飛田遊郭指定運動報酬金十五万円請求」( T 9.12.18大朝 ) であろう。

#### 有馬鉄道

大正3年2月藤平は親密な高利貸の天野利三郎<sup>58)</sup>(500株引受)、磯野良吉(200株引受)らとともに、片岡直直を発起人総代とする有馬鉄道発起人となり、200株を引受けた。<sup>59)</sup>天野利三郎は3年7月10日初代取締役に就任

57) 小原有隣は明治25年入社 of 田附商店番頭で、45年4月守山又三から田附政次郎[滋賀県出身の木綿卸・田附店主で、京電取締役、大阪三品取引所、博愛生命各監査役、電気信託300株主]らを買収した博愛生命の新株主にも登場する。博愛生命の経営者だった守山又三と小原有隣は博愛生命株式の引渡し交渉などをめぐって金銭交渉があったと思われる。守山又三の「虚業家」的の性向については拙稿「“虚業家”守山又三のハイ・リスク行動と京都財界」『京都学園大学経済学部論集』第12巻第2号、平成14年12月参照

58) 天野利三郎(大阪市西区西道頓堀)は金物材木商・家主で、「三谷氏が北浜仲買人開業の際、身元保証金として、天野氏所有の長崎市公債を借用して提供し、後その死亡するや、天野氏が他の債権者に先じて、同人の身元保証金として取引所に供託せる公債証書を受取りしかば、他の多数債権者は天野氏を不当利得なりとて告訴」(伝 p 300) するなど、主に仲買人相手の辣腕の高利貸で、大矢某とともに、藤平の堂島取引所株買占も後援した。天野らは「高倉が資金融通で持ち込んだ株を、又岩本に融通して堂々回りをさせ、高利貸の本性を現し以て二者を躡らせ、甘く利得」(『日本買占史』p85) したとされる。



した。同社は、大正4年4月16日三田～有馬間を蒸気で開業すると同時に国が借り上げ、4月日本生命から5万円の短期借入を実施していたが、大正9年3月31日国に買収された。

### 高倉藤平・為三の関係企業の 設立・買収・経営

有隣生命 < 明治44年12月藤平就任 >

有隣生命は仏教系生保の一つで、「是迄に幾度となく内閣に更迭あり、旁々為めに種々なる風評も生じた」(M45.1.20保銀)問題会社の一つであった。由利公正<sup>60)</sup>が明治26年10月仏法興隆会の一部として「利潤に富む生命保険事業を興して、之< 仏法興隆 > が経費を計ることは至極妙策」<sup>61)</sup>との「有隣生命保険会社設立之主旨」を発表し、各宗派管長等と懇談、中井弘京都府知事の賛同も得て京都南禅寺で発起人会を開き、明治27年3月資本金10万円で京都に設立(業史 p 140)、4月10日京都市新町通り三条南入るに開業し東京支店、福井、大阪に出張所を置いた。<sup>62)</sup>社長由利公正、副社長加東徳三<sup>63)</sup>(東京支店主任)、監査役八尾新助であった。有隣生命は

29年7月資本金を30万円に増資し、30年3月契約高500万円を突破、東京支店契約高が急激に拡張して「本店を凌駕し、此に於てか中心点を東京に移すの得策なるを認め」<sup>64)</sup>、31年5月10日本社を日本橋区南茅場町44番地に移転(業史 p 140)、由利社長も東京へ移り、粟津清亮が取締役支配人に就任したが、加東徳三は34年4月有隣生命副社長を辞任し、粟津も35年7月16日辞任した。この時期の有隣生命の投融資先としては31年8月発行された房総鉄道<sup>65)</sup>社債60万円のうち帝国商業銀行(5万円)、帝国生命(2万円)とともに、有隣が1.5万円保有したことが判明する。房総鉄道社長の加東が有隣副社長を兼ねた縁故と思われる。

由利社長は明治32年12月脳溢血で「卒倒以来、兎角健康勝れず」<sup>66)</sup>、「既に七十八才で、職務に堪はず、徒らに社長の空名を擁」(業史 p 140)するのみ、粟津の後任として36年4月松崎松太郎<sup>67)</sup>が就任し、取締役支配人兼大阪出張店長となった。(諸M35, p 83)。身体不自由な「由利社長の化身となって実際の経営に当たってゐた取締役支配人松崎松太郎氏が地位と金力を悪用して、鉱山その他の事業に社金を流用」(業史 p 140)した結果、有隣生命の経営が揺すぶられることとなった。

59) 有馬鉄道出願書類、『鉄道省文書』有馬鉄道。なお同社の免許に際して阪急は「未成線の建設に就いても種々研究し宝塚有馬線の一部は有馬鉄道(有馬三田間鉄道)に其権利を譲って同鉄道の開通を促進せしめた」(『阪急二十五年史』p 4)

60) 由利公正(東京市芝区芝町町)は旧福井藩の郡奉行、福井藩庁大参事等を歴任、明治4年7月東京府知事、旧福井藩知事補佐、東京府知事、子爵、23年貴族院議員当選、27年有隣生命初代社長、31～33年京北鉄道社長、福井県出身の資本家集団を引率して北陸電鉄、敦賀電鉄、愛知電車、京津(二次)、大津電車軌道など北陸・滋賀方面の鉄軌道を出願。38年大阪生命社長、42年4月28日死亡(『子爵由利公正伝』, p 275 以下の年譜)

61) 66) 68) 由利正通編『子爵由利公正伝』昭和15年, p 469, 474, 284

62) 64) 前掲『大日本銀行会社沿革史』p 321

63) 加東徳三は、東京日本橋、東京株式取引所仲買人、26年6月百三十二銀行を設立し頭取、有隣生命副社長、品川銀行取締役、成川尚義に代って房総鉄道社長就任、金辺鉄道相談役、東京麦酒社長、札幌製糖社長、日本昆布監査役、同伸合資相談役、30年の北炭買占めでは今村清之助と売方に参加。35年時点で京北鉄道取締役筆頭株主

65) 房総鉄道は拙著『企業破綻と金融破綻 - 負の連鎖とリスク増幅のメカニズム -』平成14年、九州大学出版会, p 32 - 40参照

67) 松崎松太郎は明治38年2月2日大阪生命監査役就任、広野炭礦代表社員(M41紳東京 p 515)。なお広野炭礦は大正8年12月公募株数5,000株、売出プレミアム5.00円、最低募入プレミアム...円で時価発行した。(前掲『株界五十年史』p 286)

おそらく松崎松太郎が代表社員の広野炭礦あたりへの流用と考えられる。

39年由利公正は逝去する3年前にようやく有隣生命社長を辞任し<sup>68)</sup>、37年「大阪火災の整理に辺って妙手を見せた」(業史p140)田中安七<sup>69)</sup>が有隣生命取締役支配人となり、39年8月頃有隣生命の経営権を「愛知県人某氏を通じて小栗富治郎氏(名古屋生命社長)に交渉」(業史p140)するも失敗、亀崎銀行頭取の天竺伊左衛門が引受けて会社監督となり、専務には蟹江次郎(蟹江銀行頭取、大阪火災取締役)、支配人には田中安七らを据えた。(業史p140)

しかし会社監督天竺伊左衛門の経営する亀崎銀行は40年6月1日休業したため、天竺系の大阪火災株式は神戸の友常穀三郎、九州商業銀行らに譲渡された。<sup>70)</sup>同様に有隣生命でも天竺伊左衛門は40年11月会社監督を辞任、42年には愛知県知多郡の名家である蟹江次郎が社長に、取締役井口半兵衛が専務に昇任し、「四十二年中会社は全然天野氏と関係を断」(M45.1.20保銀)った。しかし「予て会社の為めには私財を擲ち尽したる事情もあ

る」(M45.1.20保銀)天竺は有隣農場の所有権を主張して有隣側と訴訟になった。

蟹江次郎一族と田中が共同経営していた有隣生命の経営は消極主義、保守主義に過ぎ、加えて社長の蟹江次郎が病身、支配人の田中安七も欠勤勝ちとあって「社務の統監をも為す能はず、統一を欠き」(M45.1.20保銀)、43年9月井口半兵衛が専務を辞任、「業務振はず、成績挙げず...経営難に陥りて...存続の望なき窮境に瀕し」(伝p239)たため、「此際寧ろ堅実なる後継者を得て其方に一任するの可に如かず」(M44.12.20保銀)と判断した田中からは44年11月下旬法律顧問の横田千之助(前出)、長島鷲太郎を介して高倉側の藤野正年(伝p239)と有隣生命株の売却を交渉(業史p141)、藤平は12月7日浪速火災営業部長兼統計部長の小川一重を同伴して財産状態を精査した結果、「前重役の不謹慎より回収の見込絶望なる四十万円の欠損」(M44.12.20保銀)あるものの、「整理の見込充分に立ち居れる」(M44.12.20保銀)と判断して、「藤平氏始め浪速火災一派の買取」(M45.1.20保銀)となった。こうして「蟹江次郎氏其経営に衝れる」有隣生命は「四十四年高倉藤平氏同社を引受け」<sup>71)</sup>、資本金30万円(うち払込11万円)、藤平の買取金額は28万円とされ(T5.10.20保銀)、有隣生命の総株数6,000株中、5,223株(87.05%)を買収(M44.12.20保銀)、うち藤平名義は3,383株で、他に鈴木庄三郎(有隣生命会計課長、後に積銀支配人)、小島文二郎(高倉家番頭、後に大阪証券交換所総務理事)、横田千之助、小西敬一その他の名義に分散した。(M44.12.27保銀)

明治44年12月25日の臨時総会で藤平が有隣生命社長に、取締役には浅野陽吉(100株主、浪速火災専務)、磯野良吉、監査役には高橋守太郎<sup>72)</sup>、藤野正年(100株主)が就任し、

69) 田中安七は M29東京高商卒、「大阪火災の整理に辺って妙手を見せた」(業史p140)、M37有隣生命取締役支配人、45年6月部下の大川右平とともに日本共立生命に入社し、一貫して共立生命の業務を取り仕切り、共立取締役、大正2年改組後に常務へと昇進(前掲『本邦生命保険業沿革史』p139.)した。田中安七は20年間にわたって当社の経営実務を掌握していたが、昭和7年11月29日病死(日本共立生命編・刊『共立生命沿革誌』p20)比較的不良な共立生命の使用人となった田中安七の格落ちの異例スカウト人事に関しては、当時の業界筋では「解すべからざる不思議の事柄」として、有隣生命を売却して同社の大株主であった「蟹江氏と共に有卦に入りたり」と噂され、「其重役たりし会社を売却して比較的不良なる会社の使用人となりたるには何等か旨き儲け口にてもありてのことなるべし」(M45.5.20保銀)とも評された。

70) 日本経営史研究所編『住友海上火災百年史』平成7年、p53~61(田付茉莉子執筆)

71) 前掲『銀行会社と其幹部』、p214

小川一重(100株主)が支配人となった。(M 44.12.27保銀)

藤平は浪速火災や有隣生命を経営したが、「定期仲買業の、身を立て志を成す道に非ざること...保険業と銀行業との経営に身を托して将来の地位を作らん」(伝p239)との決意に基づく有隣買収であった。明治43年「欧州に遊学...保険業及び銀行業を研究」(伝p196),「明治四十二年(為三)氏は英京倫敦に航し、遊学すること三年、英国の商才を究めて四十四年帰朝す」<sup>73)</sup>「有隣生命の君の手に帰するや、君は倫敦遊学中の為三氏を召還して、之が経営の衝に当らしめたるが、累次の欠損を続けて私財を投ずること一再ならず」(伝p240)とされた。

有隣生命の営業報告書には運用資産の明細を欠くが、大正5年3月時点の有隣生命の有価証券87.7万円(T5/3#22営)のうち、銘柄が判明するのは、明治製糖旧400,新272,計672株、横浜電気旧220,新220,計440株、台湾銀行旧60,新60,計120株、興業銀行240株、東京電灯旧160,新166,計326株、5銘柄合計1,798株である。<sup>74)</sup>この中には藤平の関与先は見当たらない。定期預金63.4万円、通知預金50.5万円、貸付金93.5万円(不動産抵当20.0,有価証券担保16.7,動産担保0.1,有価証券及び不動産抵当5.3,工場財団抵当2.5,保険証券担保26.4,公共団体0.9,「其他ノ無担保」21.4)(T5/3#22営)の明細は不明ながら、預金や「其他ノ無担保」など藤平の関与先の可能性が高いと推測される。なお有隣生命の運用

資産中、不動産勘定は42.5万円と比較的多く、かつ「灌漑用水既得権」8,030円なる特異な勘定科目の存在も注目されるが、従来「果して如何なる規模...幾何の価値を有するかは未だ詳しくを知るもの尠なかるべき」(T4.9.6保銀)とされた有隣農場<sup>75)</sup>が関係する。明治45年7月信二郎、為三らと「旭川の東二里の比布にある有隣農場を視察...此の農場は夙に由利子社長時代に開墾に着手...一千町歩にわたれる大農場」(伝p241)で既開墾面積640町歩、小作戸数77,人口593,飼育馬匹108の規模で、「現今専ら馬鈴薯の栽培及之れが澱粉の製造をなし...小作人の子弟の教育機関として有隣小学校の設置ある等多くの点に於て模範農場の評を受け」(T4.9.6保銀)た有隣生命の所有農場であった。大正4年8月にも藤平は有隣生命営業課長平野次郎を伴い、再度視察し「農場の年々開発され行くの状況に満足しつつ欣々如として...帰京」(T4.9.6保銀)した。5年1月時点の役員は社長藤平、

75) 有隣農場は北海道石狩国上川郡比布村に所在する有隣生命の所有農場で、官有林を明治34年12月有隣生命重役の渡辺勘三郎が「貸付を受けたる未開地...の内成功部分一百二十六町九段四畝二十五歩の貸付権利を本社に譲受け、残置四百五十町八段歩、同年同月社長子爵由利公正氏の個人名義を以て貸付を受け、場名を由利農場と称せり、明治四十二年十二月由利子爵退社に付き場名を有隣と改称」(T4.9.6保銀)した沿革を有する。由利社長の辞任は明治39年、死亡は明治42年4月だから、明治42年12月という遅きに失する改称であり、従来「右農場が果して如何なる規模...幾何の価値を有するかは未だ詳しく知るもの尠なかるべき」(T4.9.6保銀)とされた隠蔽性から判断して同農場の不良資産的性格がうかがえる。この間、取締役支配人だった松崎松太郎個人の名義から、明治39年5月「重役の更迭と共に...天竺伊左衛門の名義に...切換えを為した」(M45.1.20保銀)が、天竺の「亀崎銀行等の失敗あり四十二年中会社は...右土地全部を会社のものに帰せしめ」(M45.1.20日保銀)たものの、天竺から返還請求の訴訟が出されるなど、有隣の重役更迭とともに所有権の名義が転々と移転するといういわくつきの物件であった。

72) 高橋守太郎(大阪市西区江戸堀)は「当行は先代藤平さんの時代から取引があって、高倉家とは可成り親密」(T12.1.12大毎)とする十八銀行取締役大阪支店長(帝録T5,p118)、有隣生命監査役100株主(#22営)、T5/9南洋護謨拓殖200株主

73) 『大日本重役大観』大正7年,p365

74) 『全国株主要覧』大正6年,p406

取締役浅野陽吉、藤野正年、小川一重（支配人兼務）、監査役高橋守太郎、吉岡為次郎、横田千之助、秘書役為三、会計課長鈴木庄三郎、営業課長平野次郎らであった。（諸T5、上p272）

5年藤平は有隣生命の経営権を「横田千之助氏の仲介にて」（T5.10.20保銀）神国生命社長の飯田延太郎<sup>76）</sup>に100万円で譲渡した。（伝年譜）飯田は「政党の食物となりたるため、社運少しも振はざりし」（T5.12.20保銀）神国生命を短期間に「第二流会社中の白眉」（T5.12.20保銀）と評されるまでに更生させ「斯界の記録破り」（T5.12.20保銀）とされたやり手であった。明治41年7月に設立され、その直後の43年に失態を暴露した神国生命に対して「当局の整理命令」（業史p141）が出され、役員総退陣となった際に、明治44年「横浜の富豪平沼専蔵氏一派乗込み、飯田延太郎、宇井孝三氏等が現はれたのはこの時である」（業史p141）とされるので、「女房役」（業史p141）参謀の宇井孝三常務ともども飯田らは高利貸の「平沼専蔵氏一派」（業史p141）と見做され、現に飯田継承後の有隣生命は一流銀行のほかに、因縁浅からぬ平沼銀行に14万円、七十四銀行に97万円を預金（T10/12#28嘗）している。（もちろん高倉系統の銀行の名前は見当たらない。）

「藤平氏は同会社総株数六千株の内、同氏の持株約五千株を…飯田延太郎氏に百万円の価格にて売却」（T5.10.20保銀）し、飯田延太郎2,475株ほか、合計15名の名義で5,975株を譲受（T10/12#28嘗）したが、郵船買い占め等で資金繰りに逼迫していた藤平が為三

の活躍の場である「虎の子」的存在の有隣生命持株5,975株（46名に分散。新潟の笹川策次郎20株、広島の金光理一5株のみ移転なし）までも手放さざるを得なかった背景は理解出来る。当時根強かった藤平の自殺説<sup>77）</sup>が正しいと仮定すれば、売却先が高利貸の「平沼専蔵氏一派」であり、藤平が平沼専蔵あたりからも高利資金を導入して、資金難の結果、担保に差し入れていた有隣株の代物弁済取得を迫られた可能性を示唆している。5年11月4日有隣生命の臨時総会で藤平以下7名の役員全員が辞任し、取締役に飯田延太郎、男爵平野長祥、杉本卯吉、加治嘉太郎、宇井孝三（支配人兼務）、監査役に男爵若王子文健、浜名寛祐の神国系役員が選任された。（T6/3#23嘗）当初「高倉氏は新に同会社の重役たること」（T5.10.20保銀）とも報じられたが実現せず、また5年まで有隣生命会計課長（帝要T5東京、p247）だった鈴木庄三郎も5年12月時点で日本貯蔵銀行副支配人（要録T5、p1）に戻った。飯田延太郎は「神国生命保険株式会社トノ合同経営ノ案ヲ立テ…着々其進捗ニ鋭意」（T6/3有隣生命#23嘗）取組み、7年9月21日神国生命の契約の有隣生命への全契約の包括移転（実質的には神国生命による有隣生命の吸収合併）という両社の合同が認可された。（業史p141）

77) 藤平が44歳の若さで急死した時、郵船株「買方の本尊と見られてゐた高倉氏の大患を自殺と宣傳する弱気筋の術策」（『井上徳三郎君伝とくさん』p215）ともいわれるが、「生前既に多額の借金を背負つてゐた」（T12.1.11大毎）とされる高倉が以前にも自殺を図った事情を知る奥村千太郎は「同氏が郵船株その他の買方であった丈、之はどうも変だ」（前掲『株式放資と売買術』p133）と自殺を疑つたという。とよ未亡人も「大正六年に先代が亡くなって葬ひの済んだ時に、為三に高倉家の財産の状態を聞きますと財産総額が百六十万円で負債総額は二百万円だということでした」（とよ談 T12.1.11大毎）と当時の高倉家の債務超過を証言している。

76) 飯田延太郎は福岡県嘉穂郡出身の弁護士から実業界へ転じて、夕張登川炭山を買収して経営、三井物産に売却して巨利を得た（T5.12.20保銀）後、鉱山業を廃して、明治44年神国生命を買収して「私財20万円を投じて内外に大整理を決行」（前掲『銀行会社と其幹部』、p214）した。

## 南洋護謨拓殖 &lt; 大正 5 年 6 月設立 &gt;

藤田平太郎が「藤田組が南洋に於て経営せる護謨栽培所の成績に照し...大規模の護謨会社を興さん」(伝 p 279)との計画に基づき、藤田組系統、大阪高商系統(喜多又蔵、上田弥兵衛、横尾孝之亮<sup>78)</sup>ら)、「堂島取引所を中心とする高倉系統の三勢力を抱合せしめ、君乃ち之が創立兼大株主として設立...馬來半島ジョホール王国の丹戎蘭沙にある樹礼公司所有地面積二千四百町歩を買収して資産の主体となし、現に七朱の配当を為しつつあり」(伝 p 279)と伝記は記載する。中心人物の上田弥兵衛は「衆議院議員として其所屬政派を代表して南洋の行」<sup>79)</sup>の成果を 237頁の著書『南洋』として纏めるほどの南洋通であった。東区今橋三丁目、大正 5 年 6 月設立、「南洋ニ於テ護謨及椰子ノ栽培及之ニ関スル付帯事業拓殖事業ヲ経営」(株 T 10, p 626)、配当支払銀行は藤田銀行(株 T 10, p 26)であった。8 年 12 月時点で資本金 200 万円、払込 70 万円、積立金 1 万円、利益金 83,217 円、配当 8.5% (通覧 p 282) 取締役は浜崎照道、上田弥兵衛らであった。

しかし当時のゴム企業熱の中でゴム園の選択を誤り、高値で買収した中国人経営のゴム園の地味が悪く、生産高が増加せず、創立は古い方なのに邦人経営のゴム園の中でも最小の部類を脱却できず長らく成績不振を続けた。(S 6.9.15D)<sup>80)</sup>

## 東洋毛糸紡績 &lt; 大正 5 年 12 月藤平が発起 &gt;

大正 5 年 12 月藤平は資本金 300 万円の東洋

78) 横尾孝之亮はタタサンス商会支配人、内外綿大株主。36 年 1 月 6 日『日報』第 1301 号, p 18 では内外綿 新 1,000 株主はタタ商会。大正 14 年 9 月時点で東華紡績 1,064 株主

79) 上田弥兵衛『南洋』序、大正 10 年, p 1 ~ 2

毛糸紡績を発起、創設(伝年譜)した。片岡直輝は「<藤平>君が晩年の計画たる<東洋>毛糸紡績会社に於て見るも、亦優に斯界に雄たるべき」(伝序)と評した。藤平は「創立当時は欧州戦乱の最中とて、貿易途絶の状態に有りて機械購入其他に尠なからざる不便を感じしが...日本一の工場となさんことを標告し、工費の多寡を論せず」(伝 p 280)、技師長の松室雄之助に一任、錘数 2.8 万、職工 1,200、寄宿舎完備の今津工場(兵庫県武庫郡瓦木村)を建設した。創立後、9 年 5 月末、日本毛糸(資本金 400 万円)を合併するなど、2 回増資して資本金 1,000 万円、「専務は<藤平>君の信ずる広沢耕作氏」(伝 p 281)、「<藤平>君没後、今西林三郎氏社長に就任し、又た為三氏入りて取締役」(伝 p 281)となったが、破綻当時は為三が後任の社長となっていた。(T 11.12.1 大朝) 為三自身が「東華紡の如き一万株の申込に僅か五株を渡す盛況を以て成立しました。東洋毛糸もさうでした」(T 11.12.10 大朝)と告白するように 9 年上期株主数 2,072 名、配当支払銀行は百三十、第三、十五銀行西宮支店、摂陽、四十三、同岸和田支店であった。(株 T 10, p 16)「大正八年の暮に金融上一種の変態を感じたので東洋毛糸の持株一万を手放し一整理しかけてみると支配人がやって来て『...資本金の四倍も儲かるといふのになぜ持株を手放されるか』といふ。其の上九年の春になって財界の調子がよくなったので、成程と思って

80) 日東護謨専務で別府観海寺土地、内外商事各取締役として為三や上田弥兵衛らとも接点の多かった板井勲兵衛は護謨会社合同問題に関して、委員として種々調査を行ったが、大分に帰った時に「和田<豊治>氏の肝煎りで氏を相談役に戴く森村組の南亜公司が中心になって南洋、日東等の二、三大会社間」(板井勲兵衛談 T 11.12.7 大分新聞)での護謨各社合同の実現を目指していると語った。南洋と合同問題が生じた日東護謨は大分銀行の関係企業であった。

又株を抱きこんだ」(T11.12.10大朝)とする。田附政次郎は大正11年7月「農銀問題の起った時、既に<東洋毛糸紡績取締役>辞表を提出」(T11.12.3大毎)しており、為三への不信が表面化している。東洋毛糸の株は「五十円払込みにて二十円見当に落下」(T11.12.6大朝)したが、積銀破綻後の整理委員の金庫立入調査時には担保品は「麗々しく袋の上に書かれてゐるが、中はいずれも藻抜けの殻で、尚ほ驚くべきことは僅かに十七八円の時価しかない東洋毛糸の株まで殆ど全部が袋の中から引出されて行方不明になってゐた」(T11.12.8大朝)とされ、為三が自己の資金繰りのために金庫内の東洋毛糸株をも流用したことが判明する。東洋毛糸は「工場全部を三井銀行の借金の担保に入れてゐるが、積善には通知預金を四十一万円ばかりしてゐた。然るに以前高倉氏は同社の広沢常務に対し地所家屋を担保に取って二十万円貸し」(T11.12.2大朝)ていた。積銀破綻直後の11年11月30日の同社重役会で「同社が積銀に四十一万円の預金をしてゐる責任を負ふて高倉社長、常務広沢耕作の両氏は辞表を申出で」(T11.12.3京日)、「高倉氏は右の債権を広沢氏に譲渡し、結局会社は二十一万円の損失を蒙った」(T11.12.2大朝)ため、広沢常務が自己所有の不動産を提供することを決めた。<sup>81)</sup>

東洋毛糸の後任社長には河崎助太郎<sup>82)</sup>が内定した。(T11.12.5大朝)花屋敷土地各社長、東華紡績各取締役など高倉と接点の多い河崎助太郎は「友情に厚く友人の急を救ふ」「一旦引受けたら徹底的に行ふ人」<sup>83)</sup>とも評される典型的な「再建型資本家」であった。

81) 大阪毎日「四十一万円の運転資金を調達する方法として目下某銀行に担保になってゐる有価証券五万円を引出すため広沢常務が自己不動産を提供し、之を補填し差額十一万円に就ては同氏が現金を提供する事になった」(T11.12.4大毎)と解している。

「河崎新社長は同<東洋毛糸>社株式の買占に熱中してゐるのみならず...東洋毛糸は河崎氏の掌中に歸し、好個の合併条件を発見すべく努力するは勿論だが、採算に出合はぬ時はいつでも東洋毛糸に籠って事業を継続せん」(T11.12.12大朝)と観察された通り、河崎は東洋毛糸と、自分が取締役のモス綸紡織との合併工作を進め、11年12月20日には合併条件を発表した。(T11.12.21東日)12年4月モス綸紡織は東洋毛糸を合併し、資本金を1,500万円から2,000万円に増資し、引続き同社今津工場(ミュール精紡機24台、15,120錘、リング精紡機10台、4,000錘)としてモスリン毛糸袴地を生産した。<sup>84)</sup>しかし東洋毛糸を継承したため「業績不振の因をなし、却て患ひとなった」(T15.4.5D)モス綸紡織は昭和2年8月同じく経営難の東京毛織と合併して合同毛織と改称(S5.2.27東日)するが、昭和4年3月破産した。

#### 東印度貿易<大正6年2月設立>

「海外各国ニ対シ物品ヲ輸出販売」(定款)する目的で大正6年2月資本金50万円1万株で設立され、本社を北区堂島浜通1-55、出張所を瓜哇、スラバヤ、パタピヤ、スマランに置いた。(定款)8年9月2万株を増資して株数3万株とした。(定款)8年12月時点

82) 河崎助太郎は外国直輸入の洋反物ブローカー河崎商店を営む傍ら、日本毛糸紡績、共同毛織、朝日毛糸紡績、日本絹紬、モス綸紡織、日本毛糸モスリン、日本ラミー紡織、柏原紡織、東華紡績、東洋紡績など数多くの毛糸紡績事業の経営を行った。河崎は減資整理中のボロ会社株を捨値で買収し実権を握り、腹心を枢要ポストに送り込み整理を遂行して面目を一新させるなど、企業の整理再生術に長けた「再建型資本家」と見られる。(拙著『企業破綻と金融破綻』p542以下参照)

83) 『現代実業家大観』昭和3年、力p59

84) 東洋経済新報社『株式会社年鑑 第三回』T14,p18

で資本金150万円、払込75万円、積立金16,500円、利益金120,022円、配当22% (通覧 p 236)、10年10月決算で資本金150万円、払込97.95万円、前期繰越損失352,348円、当期損失77,946円であった。10年時点では社長浜崎照道、取締役芦森武兵衛<sup>85)</sup>、渡辺朝吉、為三、加島安治郎<sup>86)</sup>、山本藤吉、木藤郁、監査役森平兵衛(葉種商、摂津土地取締役、大阪商業会議所常議員)、巖又兵衛(足袋商、噴泉温泉、日本電気瑛瑯各取締役)であった。(要録 T 11, p 33)( T 11.12.8大朝)。積銀破綻時に為三が取締役で、信二郎名義を含む高倉系持株は3,060株( T 11.12.8大朝)であったが、前期の繰越損失が47.9万円もあり、「同社が唯一の得意とせる瓜哇方面の購買力が依然不振を極め...営業成績が殆ど休止状態で推移したので...積善銀行に預入するだけの余裕もなかった」( T 11.12.8大朝)という。

#### 内外信託商事 / 内外商事 < 大正 6 年 6 月設立 >

内外商事は徳島の素封家・高木次郎<sup>87)</sup>らの経営する辛亥組を母体として大正 6 年 6 月 1 日徳島市西新町に資本金50万円の辛亥商事としてされた。<sup>88)</sup> 6 年12月公募株数5,000株、売出プレミアム5.0円、最低募入プレミアム.....円で時価発行した。プレス釦、ゼラチン製造等の製造工業を営業するにあわせ内外商事と変更、7 年 8 月内外物産(資本金

100万円)と合併して、資本金を300万円として信託業を兼業し、諸商品売買と信託を目的として内外信託商事と変更し、本店を大阪市東区高麗橋三丁目に移し、徳島を支店とした。8 年 1 月大阪市東区今橋に本店を新築移転、8 年 4 月20日内外証券(資本金200万円)、阿波織物(資本金100万円)を合併し資本金600万円となり、企業部、信託部、物産部、貿易部、工業部、証券部の六部編成による多角経営の商社兼ノンバンクとなり、社長高木次郎、専務高木為吉、専務麻植鹿多郎(徳島、関西貯蓄銀行支店長)、取締役今西林三郎、宮崎敬介、為三、監査役山本辰六郎、太田光熙、顧問永田仁助、祇園清次郎<sup>89)</sup> 8 年末時点では、払込265万円、積立金170,218円、利益326,960円、配当25% (通覧 p 238)と表面上は絶好調であった。

しかし内外信託商事は「株式の引受募集、社債の引受募集及保証、担保付社債信託法に依る社債の募集取扱い及株式払込の取扱い証券資金の供給及資金の供給及仲介有価証券の売買及仲介」<sup>90)</sup>を手広く行ってきた同社証券部の「証券資金の供給」業務の結果、元取締役だった石井定七一人に、払込資本金265万円の38%にも相当する100.1万円もの巨額の与信を与え( T 12.1.16大毎)、石井の破綻により大打撃を受けた。<sup>91)</sup>内外信託商事取締役の今西林三郎(積銀取締役)自身も「自分は晩年になってから石井や高倉などの小僧っ子に担がれて非常な迷惑を蒙った」(今西談 T 11.12.2大毎)と憤慨するが、老練なはずの今西が

85) 芦森武兵衛は芦森製綱所主、東印度貿易取締役500株<減資後250>(要録 T 11, p 33)、東洋製綱監査役、T 11/ 9 東華紡績180株(# 5 営)

86) 加島安治郎は大株仲間人で、城東土地社長、花屋敷土地、泉尾土地、大神中央土地、大阪住宅経営各取締役、信責生駒電鉄相談役

87) 高木次郎(徳島市藍屋町)は関西貯蓄銀行頭取、徳島水力電気常務、阿波電気軌道、阿波製紙各取締役(諸 T 5, 下 p 915 ~ 923)

88) 89) 90) 前掲『大日本銀行会社沿革史』p 277

91) 同様な問題は左右田銀行が60%を保有するノンバンクの商工信託(大正 7 年 1 月設立)も石井への65万円の債権者( T 12.1.16大毎)として登場し、土地会社の千日土地建物も「当時の大株主たる石井氏は窃に...自己の乾分を専任重役にし...銀行預金中百三十万円を自己系統の木村組に貸付けた。然るに其後間もなく石井氏の没落と共に木村組も倒産し、貸付金は遂に回収不能となった」( T 15.4.5 D)事件が起っている。

「石井定七事件に就ては問題の関西綿業会社の重役として世人の非難を受け」(T11.12.3大毎),「元来が会社屋を本業とし,石井だ高倉だと引かかり通しでは面目はない」(T11.12.2大毎)と,脇の甘さを指摘され,石井との関係の軽率さを非難される有様であった。9年4月末,石井事件の善後策の一環として,大株,大新,鐘紡新旧とともに,「其引受け困難なりし為め奨励金を交付」<sup>92)</sup>した任意解合の決行上の問題銘柄の一つとなった。

9年6月内外商事と改称して従来の六部編成による放漫な経営を改め,問題を起したノンバンク業務を縮小して,「主力を物産貿易業二集注可致,横浜英一番ジャーデン,マゼソン商会ノ日本及日本殖民地ニ於ケル相互特約代理店ノ契約ヲ締結」<sup>93)</sup>した。社長加島安治郎,専務高木為吉,取締役後藤田千一(徳島水力電気社長,関西貯蓄銀行取締役),今西林三郎(積銀取締役を兼務),為三,高木次郎,板井勲兵衛<sup>94)</sup>(別府観海寺土地取締役),柳広蔵,西村来蔵,取締役兼営業部長日高明,監査役山本辰六郎,太田光熙,柳弥五郎であった。<sup>95)</sup>

#### 花屋敷土地<大正6年8月藤平が発起>

大正6年8月藤平は兵庫県川辺郡川西村寺畑の分譲地を経営する花屋敷土地を創立発起し「自ら委員長となりて,功程を進め,後河崎助太郎氏を推して社長と為せり。花屋敷土地会社は資本金百万円,四分の一払込にて,君の没後は為三氏取締役に上任」(伝p283)

92) 前掲『株界五十年史』p376

93) 95) 前掲『土地会社総覧』,p1 広告

94) 板井勲兵衛(大分)は大正5年1月16日大分銀行就任,大正11年下期大分銀行 1,616株主,大分貯金銀行取締役,大分セメント,豊州瓦斯各監査役,内外商事取締役,日東護謨2,350株主(要録T9,p4),別府観海寺土地取締役(大正12年3月30日辞任)

した。6年10月に「土地売買」を目的に設立され,本社東区今橋三丁目(北浜三丁目1へ移転),社長河崎助太郎,常務大島実太郎(大阪証券交換所常務),取締役加島安治郎,為三,清海復太郎(臨港土地,大阪北港各監査役),監査役武内作平,二川茂助<sup>96)</sup>,久我金三郎<sup>97)</sup>であった。(株T10,p726,諸T7)8年12月時点で資本金100万円,払込25万円,積立金2,000円,利益金28,208円,配当8.0%(通覧p272),9年4月桃園温泉土地を合併後,T10/3で借入金1.3万円,「元桃園温泉土地損失」1万円を計上した。(株T10,p726),11年3月期には資本金160万円,払込54万円,土地449,817円,社長河崎助太郎,常務大島実太郎,取締役加島安治郎,為三,清海復太郎,山口郁三,西野守蔵,監査役武内作平,二川茂助,久我金三郎,平安邦太郎<sup>98)</sup>であった。(要録T11,兵庫p17)分譲を完了して14年頃解散,久我金三郎,二川茂助を清算人に選任した。(株T15,p505)

#### 東洋製綱<大正7年4月設立>

大正7年4月「鋼索及鋼線製造」を目的に資本金50万円で泉南郡北中通村大字下瓦屋860に設立された。為三自身の告白によれば

96) 二川茂助は堂島米穀取引所仲買人,明治41年堂島米穀取引所監査役,大正2年仲買人組合委員長,藤平の葬儀で委員長として申辞を「嗚咽して読」(伝p202)んだ親友で,為三の理事長辞任時にも,理事職務執行監査役として取引所の整理に尽した。

97) 久我金三郎(兵庫県川辺郡花屋敷)は北浜「村の世話人」(『黄金の渦巻へ』大正13年,p191)たる永田達商店勤務の傍ら,大阪証券交換所常務,大神中央土地取締役,花屋敷土地監査役・清算人,能勢電気軌道取締役1000株主,浪速印刷社長

98) 平安邦太郎(東谷村下財屋敷)は山下精煉所主(能勢電鉄『風雪六十年』p55),大正7年能勢電気軌道専務,猪名川水力電気発起人,花屋敷土地,北摂銀行各監査役(要録T11役p211)



「東華紡の如き一万株の申込に僅か五株を渡す盛況を以て成立しました。東羊毛糸もさうでした、製綱もさうでした」( T 11.12.10大朝) とする。8年12月時点で資本金100万円、払込749,125円、積立金500円、損失金86,584円、配当なし(通覧 p 209)、株数2万、資本金100万円(払込済)、社長為三1,245株<減資後626>、取締役原文平<sup>99)</sup>1,600株<減資後800>、里井楠太郎950株<減資後475>、広沢耕作1,950株<減資後725>、岡田伊平1,100株<減資後550>、監査役芦森武兵衛500株<減資後250>、直川安次郎(東華紡績監査役 要録 T 11,上海 p 2)550株<減資後277>、支配人川崎久勝50株であった。<

>内は11年9月50万円に減資後積銀破綻時に為三が社長で(T 11.12.1大朝)、為三の持株はT 10/3 東洋製綱1,245株主(# 6 営)、減資後は1万株中の626株であった。( T 11.12.7大朝) 11年12月25日為三社長を辞任(T 12/3 # 10 営)、12年3月31日為三の持株は626株、川本虎次郎200株、広沢耕作725株(T 12/3 # 10 営)、12年9月30日為三の持株は626株、川本虎次郎150株、広沢耕作875株であった。( T 12/9 # 11 営)

11年9月「東洋製綱は事業不振のため五十万円に減資したが...高倉より資金の融通を受けたことは想像されるが、逆に御用を立てたことはない」( T 11.12.5大朝) ため、積銀事件後も「積善銀行に対する預金皆無(取引銀行は加島)のため稍超然としてゐる」( T 11.12.7大朝) と報じられた。しかし地元泉南郡熊取町の資産家・地主でもある取締役の原文平などは、恐らく為三に勤められて堂島株

をはじめ、木津川、東華紡績など高倉系の株式を多く抱えており相応の打撃を受けたと見られる。11年9月30日の銀行預金は16,841円(T 11/9 # 9 営)、12年3月31日の銀行預金は34,029円(T 12/3 # 10 営)、なお T 12/9 には T 11/9 の銀行預金額に近似の「回収不能債権償却金16,068円を計上したが、内容は未詳である。( T 12/9 # 11 営) 東洋製綱はその後も川崎久勝<sup>100)</sup>らにより経営され、昭和9年に東京の東京製綱が資本参加して、昭和39年9月東京製綱に合併されるまで存続した。<sup>101)</sup>

#### 勝浦索道<大正7年7月設立>

資本金50万円、為三が取締役(T 11.12.1大朝)。藤平は串本の神田清右衛門(前出)の後援を得て、南紀一帯に現物商の店を出店、熊野浦一帯では「株券の高倉」(伝 p 77)との評価を得た縁起のよい場所であった。この頃、尾鷲の山林王・土井八郎兵衛<sup>102)</sup>も藤平に「定期現場の注文を為す」(伝 p 78)など、当地の山林関係者とも交流を持っていた。また藤平は有隣生命社長として北海道に所在する一千町歩もの有隣生命の所有農場を何度も視察し、「農場の年々開発され行くの状況に満足しつつ欣々如として...帰京」( T 4.9.6 保

101) 『東京製綱七十年史』昭和32年、『主要企業の系譜図』 p 353

102) 土井八郎兵衛は百五銀行取締役、三重共同貯蓄銀行、尾鷲銀行各頭取のほか丸三索道組の共同出資者、尾鷲索道社長、北山索道取締役を兼ねており、また洞川電気索道は吉野・下市町の著名な林業家の永田藤兵衛、木村熊次郎ら、紀和索道は奈良県下北山村の有力林業家の西村伊作、山口藤七らが経営するなど、紀伊山系の山林経営には索道開設が不可避であった。土井が社長の尾鷲索道木材(本店三重県北牟婁郡尾鷲町南浦67、資本金6.1万円、土井本店からの借入金15.8万円)は昭和25年時点でも柳谷~出合間に20ミリ線の索道(簿価33,674円)として存続中であった。(『第七十六回営業報告書』鉄道省文書、尾鷲索道木材)

99) 原文平(泉南郡熊取町小谷)は貸地業、東洋製綱取締役、大阪堂島米穀取引所 T 11 3,090(うち旧500)株ほか高倉系各社の株主

100) 川崎久勝は東洋製綱発起人、支配人、T 10/3 東洋製綱 # 6 営、減資後は T 11/9 # 9 営(要録 T 11, p 36)

銀)するなど、広大な地所保有の願望が強かったと考えられる。大正6年5月藤平は因縁深い「紀州那智の滝の奥なる雲取山の山林千五百町歩を買収せり。此山は檜と杉の深山にして、実測概算無慮三百二十万本と算定せらるる富源なり。此富源の開発は太古の神境に斧を入るものにて、無尽蔵なる宝庫に入るの重あり。君は直ちに勝浦索道株式会社を計画し、其後事業を開始したるが、第二期工事は雲取山より清川村に索道を架設して木材の運出に資せんとするなり。林業技師の踏査報告に依れば、立木丈にて、市価百八十万円の価値ありと」(伝p283)された。しかし実測面積は12年の大阪府産業部調査では373町3反4畝13歩と「台帳面より減少」(T12.4.8大毎)する大幅な縮減が見られる。

「高倉の設けた索道」(T11.12.12大朝)である勝浦索道の本社は索道の起点口である和歌山県東牟婁郡色川村(現那智勝浦町色川)に置かれ、藤平が那智山の西北に当る太田川上流の大雲取山(和歌山県東牟婁郡色川村および小口村所在)の通称「高倉山」の山林公簿692町8反4畝8歩を買収した6年に、林業地の色川村口色川と、木材の積出港である勝浦町天満高岸の間10.5km、毎時5トンの輸送能力を有する玉村式単線索道を架設した。索道ルートは標高749.5mの妙法山を西に避け、南平野に屈曲停留場を設置した。<sup>103)</sup>索道設置の6年より後の7年7月に勝浦索道株式会社が「貨物運搬其他」(通覧p1087)を目的に設立され、事務員4名、職工8名であった。8年12月時点では本社は和歌山県東牟婁郡那智村に移転、資本金50万円、払込20万円、積立金なし、損失金15,879円、無配、社債なし(通覧p1087)、11年時点で払込20万円、社長為三、専務東宗次(新宮町、昭和9年時点在任)、

取締役鈴木庄三郎(積銀大阪支店支配人)、倉田四郎三郎(日本冷蔵専務)、久保種松(山林所在地の和歌山県色川村、色川銀行監査役、昭和9年時点在任)、監査役中野穰蔵(索道終点の勝浦町)、大前陽三(新宮町、昭和9年時点在任)、広沢耕作(昭和9年時点在任)要録T11,p6,諸S10,下p68)であった。

為三らは大正7年6月6日より大正11年10月1日までの間、積銀「行金を以て...自己及他人名義にて所有する勝浦索道...株金払込を為す可きことを企て...株金払込金として受取りたる如く虚構し之を両会社の同銀行に対する預金に振替へたる形式を採り」<sup>104)</sup>積銀の現金48.4万円を勝浦索道ほかに交付したと予審で認定された。

高倉信二郎は「為三の為め和歌山県東牟婁郡色川村及小口村の山林六百九十二町八反四畝八歩を立木其他現状のまま提供」<sup>105)</sup>したが、大阪府産業部産業課大阪大林区署の技師が「種々苦心の結果、漸く五日を以て調査を了へた」(T12.4.7大毎)調査結果によれば、大雲取山は最高地点海拔三千尺の「地味は豊穰、絶好の林業地」(T12.4.8大毎)とされ、「水運不便なるも麓色川村より勝浦港迄索道の便あり、長大材の外搬出便...林地は索道による運材の関係上林齢三十五年を伐期として主に電柱用材を産出するを可とし、今後数年にして伐期に達す」(T12.4.8大毎)と判断された。このため積銀整理の当初見込では「為三が加島銀行から借入れた九十余万円の担保に入れた諸株が大正九年三月の恐慌で暴落した増担保として入れた紀伊熊野川方面の山林約六百町歩...は高倉の設けた索道があり、木材産出も無限だからこれでチビチビ年賦償還しようといふ魂胆」(T11.12.12大朝)と期待さ

103) 斎藤達男『日本近代の架空索道』コロナ社、昭和60年、p166、『那智勝浦町史』下巻、昭和55年、p290

104) 予審終結決定書(T14.9『大阪銀行通信録』p381所収)

105) 和議棄却決定書(T12.4.7日出所収)

れた。しかし買取当時は「立木丈にてても、市価百八十万円の価値あり」(伝p283)と藤平が見込んだ山林の現在の価格は大阪府産業部調査では「割合に若木が多く」(T12.4.7大毎)、土地代約6万円を含め97万余円と約半分の評価になった。しかしその後の守屋、池田、野田の3弁護士による調査で「重役ノ私財提供モ其名八美ナレト実ハ換価容易ナラサル山林ノ所有権」<sup>106)</sup>に過ぎないと厳しい判断に基づき、裁判所の和議申立棄却の理由では「時価五十万円に過ぎず」(T12.4.7大毎)と、更に半減した。昭和8年5月26日時点で同じ守屋、池田両弁護士が就任した積銀「管財人は...和歌山県所在の不動産を処分し財団の終局計算をはたさんとするも財界の不況に累せられて未だ其の運びに至らざるも...何れ最終配当を実施して破産手続を終結可致候へ共、其の配当率は極めて僅少なるを免れざるもの」<sup>107)</sup>と、当該山林の処分は甚だ困難で50万円と踏んだ価格もさらに大幅低落が予測された。昭和9年勝浦索道(和歌山県東牟婁郡那智村大字天満、資本金50万円、払込20万円)は支柱改修の見込が立たず解散した。

#### ㈱キャバレーツパノン<大正8年3月設立>

㈱キャバレーツパノンは「料理業」を目的として大正8年3月27日大阪市南区西櫓町46に設立され、「老舗買取費」2万円を計上して「大塚覚次郎氏ノ個人経営タリシ旗ノ酒場ヲ買取継承シ会社ノ直営」(T8/6#1営)とし、店舗新築までの間、道頓堀中座の前に仮営業所を置いたほか、国技館出張店などの支店を有した。創立時は社長宮崎敬介、取締役岸本萬糺、太田貞雄、本田友衛、為三、大

塚覚次郎、棚次辰吉、監査役武内作平、森本仁平、中村猪三郎であった。<sup>108)</sup>株主には著名な資本家は少く、女性名義(同業者や名義仮用)の株主が目立つ一方、田中胡四郎<sup>109)</sup>200株(#1営)、酒井猪太郎<sup>110)</sup>など、当該業種に相応の資本家も散見される。芦森武兵衛も11年5月時点で50株持った。( # 7 営 )

8年12月時点で資本金35万円、払込35万円、積立金3,747円、損失金566円、配当なし(通覧p274)、本社南区西櫓町46、8年3月設立、株数17,500、資本金35万円(払込済)、社長武内作平、専務田染顕孝、取締役本田友衛、太田貞雄、岸本萬糺、為三、棚次辰吉、監査役中村猪三郎、森本仁平であった。(要録T11,p21)

旧オーナーの大塚覚次郎(南区西櫓町)は土地建物、営業権等の売却に加え、支配人としての退任慰労金2,335円を受け、8年5月時点で920株の筆頭株主であったのが、解散を決議する11年5月時点では10株にまで減少するなど、有利な条件で当社から完全に手を引いた。また8年5月時点で700株の第二位株主であった初代社長宮崎敬介も取締役を退

108) 岸本萬糺(大阪)は岸本同族取締役、岸本汽船監査役、大阪実業銀行常務(要T11,役下p146)、T11/5阪南土地建物200株(#12営)/太田貞雄(堺)は浪速紡績取締役700株主(『日本産業金融史研究 紡績金融篇』p91)、豊国火災取締役/本田友衛は日本弘栄社取締役、ライト商会監査役(要録T11,役上p103)/中村猪三郎は新花屋敷温泉土地、大阪製鋼所、大阪ゴム、東亜拓殖澱粉各取締役、日本綿紡監査役(要録T11,役中p99)

109) 田中胡四郎は同様に千日前に立地する大阪千日前土地建物監査役(株T14,p386)のほか、城崎温泉土地建物監査役(株T14,p388)、城崎の金光温泉監査役(要録S8役上p197)、京畿鉄道取締役など沢ありの企業に関与した。

110) 酒井猪太郎は「ザコバ大尽」(『財界人物読本』昭和27年,p193)の異名を持つ市会議員、日本動産火災保険副社長(T5.5.6保銀)、大阪乗合社長、大阪証券交換所監査役(要録T11,p53)、別府温泉土地社長(株T14,p392)、大阪乗合社長時代に社金費消問題を惹起

106) 前掲『本邦財界動揺史』,p719

107) 昭和八年五月二十六日破産管財人守屋孝蔵・池田繁太郎より阪堺電鉄宛回答、『鉄道省文書』阪堺電鉄

任し、11年5月時点では200株にまで持株を減らした。旧オーナー、初代社長が撤退するのに対して、8年5月時点で550株の第六位株主であった為三は末期の11年6月社長に選任され、持株も450株と100株の減にとどまっている。

同社の『営業報告書』から、営業状況を抽出すると、「東京ヨリ優良ナル調理人ヲ招致」(T8/11#2)、「創業準備ニ鈔カラザル費用ヲ要シ」(T8/5#1)、「目下家屋ノ明渡シ交渉中」(T8/5#1)、「已ムナク土地明渡請求訴訟ヲ...提起」(T8/11#2)、「仮営業所前ナル劇場中座ガ改築工事ノタメ...閉場セシヲ以テ...営業上ニ大打撃」(T8/11#2)、「財界不振...ノ為メ...営業成績日ヲ追フテ倍々不良ニ陥リ」(T11/5#7)、結局、「到底会社事業トシテ将来進展ノ見込ナキヲ慮リ、寧ろ足元ノ明ルキ内解散ノ上割戻ノ配当ヲ希望スル者多数」(T11/11#清1)となったため、同社は11年8月3日の臨時総会で任意解散を決議、取締役一同が清算人となり高倉社長と本田友衛が常務清算人に、取締役の武内作平、田染顕孝が清算人に就任した。(T11/11#清1)

売却をはかった資産も「何分財界不振ノ折柄到底予定価額ニ接近シタル売買成立ノ見込ナキ」(T11/11#清1)同社は11年11月時点では仕入先の明治屋大阪支店ほか53名の債権者があり、十五銀行南支店から17,062円の当座借越を受け、摂陽銀行戎橋支店に1,748円の当座預金(T11/11#清1)をしており、8万円の借入金が存在したが、積銀との取引の有無は未詳である。

#### 北浜寺土地<大正8年6月設立>

北浜寺土地は「土地ノ経営売買賃貸ヲ営ム」目的で大正8年6月大阪府泉北郡浜寺町下石津に資本金100万円、2万株で設立された。

T9/11期の役員は社長大槻龍治、専務角樋栄造、取締役金森又一郎、佐々木計次郎、大高庄右衛門、島田治兵衛、青木恒三郎、監査役為三、中西平兵衛<sup>111)</sup>、松田長三郎であった。(株T10,p729,諸T9)。T9/11期の借入金は2.3万円、現預金は1千円に過ぎず、所有土地は南海鉄道本線石津川駅と石津川に囲まれた海岸の地目畑、畦畔の合計24,620坪、245,329円、坪当り9円97余銭、「未ダ準備中ノ如シ」<sup>112)</sup>であった。10年時点で払込25万円、欠損6,566円、社長大槻龍治、専務角樋栄造、取締役大高庄右衛門、金森又一郎、青木恒三郎 6,080株、佐々木計次郎、島田治兵衛、監査役為三、中西平兵衛、松田長三郎、非役員株主川合喜太郎 1,600株、福田台三 1,000株(要録T11,p106)、10年11月期の資本金100万円、払込25万円、土地205,223円、当期利益30,956円、配当10%であった。(要録T11,p106)積銀破綻時にも為三は監査役(T11.12.1大朝)であった。

#### 木津川土地運河<大正8年9月設立>

大和川上流からの土砂により浅瀬となっていた「すみのえ」は浅瀬が埋め立てられ新田として開発された。港口以東の埋立地は大正時代には東成郡敷津村、西成郡津守村と呼ばれ、小さな集落がいくつかあった以外は田畑が空き地であった。為三らはこの地域一帯が商工都市として急速に発展してきた大阪市の工業地帯となることを期待し、大阪港土地の所有地と隣接する当該土地に目をつけ、「運河を開削して、土地の埋立整理を行ひ、倉庫

111) 中西平兵衛は北浜寺土地監査役(株T10,p731)、市岡土地監査役(株T10,p717)、石切土地建物社長(株T14,p389)、後に阪堺電鉄監査役1,200株

112) 松村薫明編『土地会社要覧』大正10年、大五商店(頁付なし)

及工場地となすべく」( T 15.4.5 D ), 木津川土地運河と港南電車軌道(後述)敷設をセットにした開発計画を企画した。まず木津川土地運河は大正 8 年 9 月 9 日「土地建物売買賃貸運河経営」を目的として資本金 1,000 万円(うち払込 400 万円), 20 万株で大阪市北区堂島大工町 28 番地に設立された。20 万株中, 18 万株を発起人と賛成人で引受け, 残り 2 万株をプレミアム付で公募し, 13.4 万円の公募益を得た。( T 15.4.5 D ) 8 年 12 月時点で資本金 1,000 万円, 払込 400 万円, 積立金 -, 損失金 34,234 円, 配当 - % であった。(通覧 p 271)

創立当初の役員は社長為三, 常務吉川吉郎兵衛<sup>113)</sup>, 常務奥谷宇之助(大神中央土地取締役 株 T 10, p 717), 取締役白山善五郎<sup>114)</sup>, 早瀬太郎三郎, 西田正俊<sup>115)</sup>, 武内作平(大阪土地建物監査役), 監査役宮崎敬介(大阪土地建物社長), 井上虎治<sup>116)</sup>, 納富陳平<sup>117)</sup>, 相談役山岡順太郎, 祇園清次郎であった。<sup>118)</sup> 相談役の山岡は積銀破綻の際に銀行側が「財界の主なる人々に対し救済方を泣き付いた」( T 11.12.2 京日) 時, 真っ先に相談を受けた一人であったから, 祇園と同様に, 為三と親

113) 吉川吉郎兵衛は明治 3 年 4 月津守村に生れ, 津守村長, 大阪府六区選出, 憲政会代議士(『衆議院要覧』 T 13, p 76), 大阪土地建物監査役

114) 白山善五郎は「代々資産家を以て知られ」(『大阪現代人名辞書』 p 953) 大正 10 年の所得税 7527 円(紳 T 11, p 299), 日東蓄音機代表, 大阪酸素素, 日印通商各監査役, 港南電気軌道発起人, 阪堺電鉄相談役

115) 西田正俊は金庫衛器業, 大阪土地建物, 大阪港土地, 木津川土地運河, 大阪製鉄, 別府土地信託各取締役

116) 井上虎治は大阪商船を経て富島組, 桜島土地, 関門商船組各取締役, 極東硝子工業各監査役, 桜島土地社長, 網島土地, 木津川土地運河各監査役, 東成郡天王寺梨子垣 2019, 商業会議員, 大阪曳船, 浪速セルロイド工業各取締役, 東洋フェルト各監査役(紳 T 11, p 2), 港南電車軌道発起人, 大正 13 年時点で大阪天王寺土地取締役(株 T 14, p 384), 昭和 2 年 3 月末の阪堺電鉄 750 株主(前掲『近畿電鉄号』 p 314), 阪堺電鉄社長

密な関係にあったと考えられる。

計画地は大阪高野鉄道の天下茶屋の西方に位置する木津川南岸の西成郡津守村地内の低湿地で, 木津川セメント敷地を包摂しており, 「将来工場地, 倉庫地として之が経営に当るには木津川に連絡せる運河の開通をなすと共に約六尺程の埋立地上げを必要」<sup>119)</sup> とした。『土地会社要覧』の地図では敷地の真中を二十間幅の運河と港南電鉄予定線が通過している。「同社系統の人々に依って発起出願にある港南電鉄は該大道路に沿いて市電芦原橋停留所より堺市に通ずる事となるべく, 然らば同社経営地は水陸運輸の便に於て最も優勝の地位を占むるに至るべし。尚芦原町より堺市に至る間の土地所有者は僅に八名に過ぎず, 而も皆右港南電鉄の発起人なれば電鉄経営上に於ても多大の便宜あり」<sup>120)</sup> と宣伝し, T 9 / 11 株主数 1618 名(株 T 10, p 724) を集めて「株界に於て一流土地株」<sup>121)</sup> を目指した。10 年時点で払込 400 万円, 積立金 10,731 円, 繰越 13,725 円, 所有土地 175,145 坪, 3,147,607 円, 坪当り 17 円 90 余銭<sup>122)</sup> で, 「目下運河道路工事中」<sup>123)</sup> であったが, その後積銀の破綻で預金の損失を蒙り「二十円払込みにて十一二円に暴落」( T 11.12.6 大朝) した。11 年 12 月 4 日高倉は同社社長の辞表を提出( T 11.12.5 大朝) したが, 「関係重役中高倉事件の渦中に巻込まれてあるものがあり... 最近の同社は銀行預金の生む利子が唯一の収入状態となつてゐる際, 約二十七万円を積善銀行に固定したことは甚だしい打撃」( T 11.12.5 大朝) となった。その後の雑誌記事に

117) 納富陳平は北浜銀行取締役支配人を経て, 稗島土地社長, 浪速信託土地取締役, 木津川土地運河監査役, 摂陽銀行 400 株, 東洋毛糸紡績 390 株, 播鉄 1000 株, 計 1780 株所有(『全国株主要覧』 T 8, 中 p 390)

118) 119) 120) 121) 前掲『土地会社総覧』 p 53 ~ 4

122) 123) 前掲『土地会社要覧』

よれば「当社の銀行預金中には、前経営者であった高倉某の失脚に依り、日本積善銀行の破産債権二十万三千余円が含まれて居り、此破産債権は当該銀行の清算事務が終了した上でなければ果して其幾割を回収し得るか不明で...銀行預金其他に於て渺からぬ損害を蒙ったので、現経営者更迭後は第二期工事を一時中止し、会社内部の整理に従事」(T15.4.5D)した。預金問題について積銀「整理委員側は他の一般預金の返済より後回しにせんとする意向であるが、之に対し<木津川土地運河>会社側は本年一月以前、即ち貯蓄銀行時代に預金したもので優先払戻を受ける権利があり」(T11.12.9大毎)と解して、木津川土地運河専務西田正俊は預金者代表の立場で積銀役員と会見し、同社をはじめ「港南電軌その他高倉関係会社の窮状について諒解を求め」(T12.4.12大毎)た。その後整理が一段落し、区域も大阪市に編入されることになって13年5月より約3万坪の埋立を行う第二期工事に着手した。

14年11月末時点の株主は1,358名、大株主は 広岡恵三8,000株、 八代恒子6,000株、 八代藤三郎2,800株、 武内作平(取締役)2,300株、 吉田武衛<sup>124)</sup>1,600株、上位5株主計20,700株(10.35%)であった。(T15.4.5D)加島銀行は大阪府発表により「南満、堂島、木津川運河、東羊毛糸其他確實の有価証券を担保に有し」(T11.12.23大朝)ていたことが判明するので、筆頭株主の広岡恵三名義8,000株は担保の木津川運河株を自己名義に切り換えたものと考えられる。

124) 吉田武衛は高倉の子分、大阪商業会議所議員、堂島米穀取引所常務理事、東華紡績取締役、所得税37円(紳T11,p112)

#### 大阪証券交換所<大正8年12月設立>

取引所類似の脱法業者である「証券交換所などを考へ出して、株式取引所を厭がらせ、遂に買収せしめたなども、松谷が案出した考へ」<sup>125)</sup>とされ、「証券交換所の一団...は東京に先づ起り、次いで大阪に現はれ、共に市中の小現物屋を糾合して一所に集まり、商法の交互計算に基き売買並に決済を行ひ、宛然既設取引所に対する一敵国の観を呈した」<sup>126)</sup>と評されている。まず有名な怪物相場師で「金持ちから資本を引き出すことにかけては蓋し天下一品」<sup>127)</sup>と評のもある松谷元三郎<sup>128)</sup>の異名である松谷天一坊が東京証券交換所を大正8年9月資本金1,000万円(払込250万円)で新設して、専務となり、社長に磯部四郎(貴族院議員)、取締役に板倉正憲、武藤金吉、斉藤珪次、島田俊雄(大阪証券交換所取締役)、鈴木宗言(大審院元主席検事)、顧問に江木衷、鈴木富士弥<sup>129)</sup>、磯部尚など「政界、法曹界の利けものを前後左右にならべ」<sup>130)</sup>、東京株式取引所に対抗した。佐藤善郎は鈴木、磯部らを「金儲けのためなら何時でも平然として政党政派を超越し得る...面々」<sup>131)</sup>と評している。大正8年9月1日「会員五十余名で堂々と蓋をあげ...郵船、同新その他の人気株を、同所の建物内で相互計算といふ方法の下に公々然売買をやり出し」<sup>132)</sup>、8年11月1日東京証券交換所(代表磯

125) 『事業会社の今昔物語』大阪毎日新聞,p127

126) 141) 145) 奥村千太郎 『株式放資と売買術』p35~36

127) 南波礼吉 『株界生活六十年』昭和28年,p118

128) 松谷元三郎は北浜の加賀市太郎仲買店に奉公し独立した大株仲買人(明治32年10月2日廃業『大株五十年史』昭和3年,付p19)、堂島取引所、豊川鉄道、参宮鉄道等の買占め、八溝金山事件、日本倉庫事件等で暗躍した怪物相場師(『財界物故傑物伝』下巻p414~9参照)

129) 鈴木富士弥は弁護士・弁理士。発明家として著名な鈴木藤三郎の長女みつ子の婿

部四郎)が組合員300名で、公然と差金決済の場外取引を行った<sup>133)</sup>が、保証金が少なく、手数料が安いと人気を呼び、慌てた東株は「明々白地に取引所法違反行為なりとして同年十一月、遂に裁判所へ告発」<sup>134)</sup>した。

一方、大阪でも為三が堂島理事長になると「故藤平翁の参謀長であった宮崎氏が、高倉系の堂島筋を離れて北浜の島徳蔵氏に鞍替え」(T11.11.30大毎)した。為三は「例の松谷天一坊が東京証券交換所を新設して、東京株式取引所に対抗したのを見るや、彼は故武内作平と共に大阪証券交換所を新設して、大阪株式取引所の向うを張った」<sup>135)</sup>といわれ、上記の「松谷天一坊が案出した証券交換所を大阪に移植して、武内作平氏が旗頭となって北浜に肉薄」(T11.11.30大毎)、「今橋に大阪証券交換所を創立し、島系の大阪株式取引所を脅かした」(T11.12.6大朝)とされた。8年12月20日株式会社大阪証券交換所が「内外国有証券の間屋品貸借及仲介保証手形売買及其引受」を目的として資本金1,000万円、代表取締役武内作平(憲政会代議士、堂島取引所理事)で大阪に設立された。<sup>136)</sup>わざわざ「問屋」を謳うのは、先発の東京証券交換所が「智恵をしぼって...取引所法に抵触せぬ合法的な問屋業に直し」<sup>137)</sup>たノウハウを見習ったものである。配当支払銀行は藤本ビルブローカー銀行、藤田銀行、摂陽銀行であった。(株T10, p20)

9年3月大阪証券交換所が開業、10年11期の資本金1,000万円、払込250万円、当期利益94,389円、配当6.4%、前期12%、社長武内作平、常務大島実太郎<sup>138)</sup>、常務久我金三郎、

取締役為三、河崎助太郎、名和長憲、島田俊雄(東京証券交換所取締役)、監査役小畑大太郎、八代麻三郎<sup>139)</sup>、酒井猪太郎(前出)であった。(要録T11, p53)

「然るに、政府は松谷の東京証券交換所と共に、彼の大阪証券交換所に対しても差金売買を禁止したので、是等証券交換所は忽ち窮地に陥った」<sup>140)</sup>ので、政府は「暗に証券交換所を既設取引所へ合併せしむる方針を執ったので、遂に東京も大阪も...東株と大株に...収容」<sup>141)</sup>することとなった。11年3月8日東株は東京証券交換所、兜町ビルディングを合併、11年5月12日大株は大阪証券交換所、大阪現株取引(代表和泉栄)<sup>142)</sup>、株友会(代表黒川福三郎)<sup>143)</sup>の3社を合併した。<sup>144)</sup>

138) 大島実太郎は花屋敷土地常務(要録T11, 兵庫 p17)

139) 八代麻三郎は八代商店主、瓢山土地建物、大神中央土地各取締役、大阪証券交換所監査役(紳 T11, p189)、大正8年能勢電気軌道取締役(能勢電『風雪六十年』p53)

142) 大阪現株取引社長の和泉栄は朝日新聞社、中外商業新報を経て藤本ビルブローカー支配役、37年独立しビルブローカー業を開き、讃岐電気軌道専務、大正9年ラヂウム土地社長、大正8年1月大阪現株取引は額面超過金15.0円均一で10,000株公募(前掲『株界五十年史』p272~298)し、9年3月開業

143) 株友会は現株売買を行う取引所保信・仲裁機関として当初は会員組織で発足し、大正10年11月有力現物商により株式会社に改組(『大商証券史』昭和54年, p24)、資本金150万円(払込済)、株数3万株、取締役黒川福三郎(黒川商店社長)、竹原莊治郎(M44.6開業の株式仲買)、大津喜次郎(株式仲買、株友会理事)、監査役橋本喜作(野村商店常務)であった。現物団の別働隊的存在であったが、11年5月12日大株に合併された。奥村千太郎は「島氏が理事長時代に、大株の増資新株を以て、利益交換的に取引所へ抱擁した株友会は、名は存在しなくなったが、実は右の抱擁からつるりと抜け出で、株和会なる現物売買の団となって別天地を開拓...一派を牛耳って居るのは現物団と並に大阪商事会社」(前掲『株式放資と売買術』p234)と見抜いている。(大阪商事は昭和34年大商証券と改称)

144) 前掲『大株五十年史』p84

130) 131) 132) 134) 137) 佐藤善郎『株屋町五十年と算盤哲学』p63~64

133) 日本証券経済研究所編『証券年表』平成元年, p81

135) 140) 斯波武『金融亡国論』昭和7年, p350

136) T9.2.7『藤本ビルブローカー銀行週報』

島徳蔵の配下として天津取引所元常務の奥村千太郎（大阪朝日記者出身）は「吾れ吾れの今日に至るも尚ほ疑念の去らないのは、取引所関係者中に予め此の成行に帰着することを見込む者があって、証券交換所を造らしめ、之を取引所へ売付けさせたのではないかと、少なくとも気脈を通じたのではないかと云ふ一点である」<sup>145)</sup>として、大株（島ら）と為三らの気脈を疑っている。しかし為三自身の告白によれば「大阪証券交換所の如きも大株側が商友として扱ってくれたら、却って交換所も今の北浜も互に繁昌してゐたと思ふが、徒らに脅威を感じ、叩きつぶしにかかって主務省を動かし、到頭北浜に併呑してしまった。証券五株に対し大株一株の合併条件、よしこれで大株が当時の値を持ってゐた所で、多数の株を擁してゐた私の損失は軽微でない」（T11.12.10大朝）と語っている。大阪証券交換所、大阪現株取引を合併した大正11年5月期の大株主には高倉系持株と見られる 中島達雄（京都）6,790株<sup>146)</sup>など、紙専務が「同銀行所有の現金二拾参万二千八百七拾六円を同銀行より高橋平吉、中島達雄兩名に貸付けたる如く装」<sup>147)</sup>った積銀貸付先名義人が登場する。また大阪現株取引の代表であった和泉栄（大阪）も 5,413株主として登場する。<sup>148)</sup>

堂島米穀取引所の高倉系統持株は「積善銀行の失態一件から処分され、島徳蔵氏の有に帰した」<sup>149)</sup>が、「高倉所有<米>株が島徳蔵氏の手に入って宮崎君が理事長となり」<sup>150)</sup>、これに応じてT12/5期に新たに登場する堂島の大株主は大正12年5月島徳蔵系統の

持株会社として設立された三同株4,860株である。「島徳蔵氏を<堂島理事長に>起たしめんと慫慂せるものもあり」（T11.12.9大毎）と色気を見せた島側も為三側に堂島株式等を担保に預金の形で44万円を融資していた可能性もあろう。奥村千太郎は「島氏は株、米、三品の三市場を打って一団とし、神戸、博多を首め、関西諸取引所の連衡を夢みるが如き野心が燃えて居た頃とて、其の手始めに同株の肩代りに応じたのではあるまいか」<sup>151)</sup>と見ている。

#### 別府観海寺土地<大正9年2月設立>

観海寺温泉は「別府駅の西方三十町、別府市の一眸の下に収むる形勝の地に在る、観海寺土地株式会社の経営で、別荘向き住宅地を設け、桜楓樹数千株を植栽し、一層の風致を添へ」<sup>152)</sup>る温泉として著名である。別府観海寺土地は大正9年2月設立され、本社を大阪市南区鰻谷西之町12（先発の別府土地信託と同一、12年別府土地と改称）、支店を別府町に置いた。同社経営地の観海寺、堀田、飛地獄、別府莊園等は「別府町ヨリ十数町ノ山手観海寺温泉一帯、速見郡石垣村」に所在し、T9/11期には108,874坪6@3円29銭8厘（株T10,p744）、T12/11期には125,248坪58（T12/11#8営）、大正末期には125,400坪58（株S2p527）であった。10/11期では資本金250万円、うち払込62.5万円、不動産454,753円、前期繰越損失5,462円、当期損失702円、社長上田弥兵衛、専務多田次平<sup>153)</sup>、

146) 148) 東洋経済新報社『株式会社年鑑 第一回』T11,p1

147) 予審最終決定書（『大阪銀行通信録』T14.9,p381所収）

149) 151) 奥村千太郎『株式放資と売買術』文雅堂、昭和6年,p937。社名も三品と堂島を想起させる。

150) 『事業会社の今昔物語』大阪毎日新聞,p139

152) 『九州交通大観』九州時論社、昭和4年9月、大分p62

153) 多田次平（朝鮮から大分）は別府土地信託代表取締役、別府土地常務（株T14,p394）

154) 滝川伊之助（大阪市東区北久宝寺2-6）は会社役員（『帝国信用録』T14年,p129）大正11年12月8日別府観海寺土地取締役辞任



取締役滝川伊之助<sup>154</sup>), 為三, 板井勘兵衛 (別府観海寺土地, 内外商事各取締役として為三と接点あり, 日東護謨専務), 大葉久吉 (東京, 別府土地信託取締役), 国武金太郎<sup>155</sup>), 原駿一郎<sup>156</sup>), 山田耕平<sup>157</sup>), 監査役武内作平, 安田源蔵<sup>158</sup>), 山村豊次郎 (愛媛, 別府土地信託監査役 株 T 10, p 744), 友永平次郎<sup>159</sup>) であった。(株 T 10, p 744, 要録 T 11, 大阪 p 32)

別府観海寺土地には地元の多田次平 2,289株, 友永平次郎200株などに加え, 大分銀行頭取小野駿一1,000株, 板井勘兵衛1,000株, 山田耕平 (大分銀行) 400株, 武石義夫 (武石橋次長男, 大分銀行, 日東護謨各取締役) 200株, 原逸500株, 渡辺由利多 (大分銀行支配人, 日東護謨監査役) 50株など多数の大分銀行関係者のほか, 神戸信託1,000株, 藤尾幸一 (神戸信託専務) 400株, 木村宇一郎 (神戸信託常務) 300株ら神戸信託関係者, 前川太兵衛500株, 安田源蔵500株ら旧東京銀行関係者など, 投機的傾向が強いと見られる県外資本が大株主の一角を占めている。

別府観海寺土地は11年11月末時点で土地買収・造成資金としての借入金30万円があり, 恐らく229,893円の預金先の「藤田銀行外五行」( T 11/11 # 6 営) のいずれか ( 同社役員

の関係する積銀, 加島, 大分銀行等を含む) からの調達と考えられる。

12年5月期に別府観海寺土地は大分銀行休業など「大分県下財界ノ悪影響ニヨリ当社諸般ノ経営ハ総テ消極の方針ノ下ニ人員ヲ淘汰シ本支店ノ諸経費ヲ半減シ, 常任者ヲ除キタル役員及相談役ノ報酬ヲ辞退」( T 12/5 # 7 営), 翌12年11月期にも「常任役員報酬ノ減額並ニ再度ノ社員淘汰ヲ行」( T 12/11 # 8 営)

158) 安田源蔵(東京・日本橋)は呉服木綿問屋・中屋, 東京銀行発起人・取締役, 東洋モスリン監査役, 日本共立生命代理店主。なお仲間の前川太兵衛も別府土地信託監査役であり, 石井寛治氏は旧東京銀行頭取前川太兵衛が地道な融資よりも, むしろ虚業家とも解される竹内綱など「危険の多い新規事業に乗り出した企業家の派手な融資に傾斜」(石井寛治・杉山和雄編『金融危機と地方銀行』平成13年, 東京大学出版会, p 420)する性癖を指摘した。また大分銀行破綻後『大分新聞』には以下のような「財界恐慌の原因は銀行の政党化」と題する「東京電話」記事を掲げている。「一県下に在る銀行同志が政党関係から互に中傷し, 流言を放って相手を陥れんとしてあることで, その最も顕著な現れは大分県下に於ける大分銀行と二十三銀行である」( T 12.1.29大分新聞) 時偶々欧州戦乱ノ勃発スルアリ, 其後数年本邦財界ハ空前ノ好景気ニ遭遇シ, 都鄙ヲ通ジテ企業熱勃興スルヤ, 同行モ其勢ニ促力サレテ之等事業株ヲ担保スル貸出額頗ル多ク, 殊ニ同行力県憲政会ノ機関銀行トモ目スヘキ状態アリシヨリ, 該系統ニ属スル事業ニ対シ其放資額少ナカラサリシノミナラス, 小野頭取以下二三重役ノ如キハ傍ラ諸種ノ事業ニ関係セルヨリ, 自然之等事業又ハ重役個人ニ対スル融通多ク...約五百万円ヲ超工...同行総貸出高ノ約一割七分ヲ示セル程」(日本銀行門司支店「大分銀行開店始末」『日本金融史資料昭和統編』付録第4巻, 日銀, p 541所収)であった。門司新報は大分銀行休業に関して「資金関係が主たる原因に相違なきも其裏面には政党的感情問題も蟠まって居るやの噂もありて, 大分県の憲政会は...金権の勢力を奪はれたも同様」( T 11.12.26門司)と評している。同行の臨時総会でも「株主側ノ質問続出シ, 殊ニ同行幹部ノ経営振ニ付從來嫌焉タルモノアリシ株主ノ如キハ, 其仕振ノ放漫ニ過キタルヲ詰ル」結果「小野頭取モ為ニ其説明ヲ円滑ニ進メ得サリシ程」(前掲「大分銀行開店始末」 p 543)であった。

159) 友永平次郎 (大分) は別府土地監査役 (株 T 14, p 394), 別府の港平旅館主, 別府旅館組合長, 泉都自動車を設立し社長

155) 国武金太郎 (久留米市日吉町) は「久留米餅の大王」国武喜次郎の長男で国武合名の傍ら, 別府観海寺土地の取締役 (要録 T 11 役中 p 162) から社長となり, 「観海寺の土地は大南国武 (のち泉都土地KK) のもの」(『泉都旅館盛衰記』(10) 昭和37年2月8日西日本新聞) と称された。

156) 原駿一郎 (大分県豊岡町) は原大三郎の長男, 大分県農工銀行, 大分貯金銀行, 大分銀行, 大湯鉄道各取締役 (『大分県人名辞書』大正6年, p 46), 日東護謨取締役

157) 山田耕平 (大分県) は大分銀行に合併した豊後銀行取締役, 大分銀行に合併した別府銀行取締役464株, 豊州瓦斯, 大分証券信託, 別府土地建物, 豊後土地, 別府観海寺土地各取締役。大分銀行破綻時に整理復活のため後援会を組織し, 大分銀行大株主として整理委員に就任 (『大分合同銀行五十年史』昭和18年, p 40)

うなどリストラを実施するも、両期とも石垣村、朝日村等に所在する当社所有地別府荘園ほかの分譲実績はゼロであり、連続して当期損失を計上、12年11月末の繰越欠損は8,615円に達した。12年5月末時点の預金は「藤田銀行外五行」180,268円（T12/5#7営）、12年11月末時点の預金は「加島銀行外二行」180,035円（T12/11#8営）であったが、恐らく大分銀行を除いたものと思われる。

12年4月28日別府～観海寺間に直営の乗合バスを開業し、「乗合自動車開始後八各旅館何レモ客数ヲ激増」（T12/5#7営）し、松葉、観海寺に所有する24棟1,304坪の「所有貸家二対シ相当貸家賃ノ増徴ヲナスベク…交渉中」（T12/5#7営）であった。ただし乗合業は「消極方針ノ下ニ之レヲ伊藤自動車商会ニ営業権ヲ無償ニテ貸付ケテ之レガ委託経営トナシ、交通機関ノ完備ヲ図」った（T12/5#7営）ため、T12/11期の損益計算書には乗合業は収支とも開示されていない。この観海寺線を運行した伊藤自動車商会（伊藤バス）は昭和14年12月亀の井遊覧バス<sup>160</sup>）に買収された。

13年時点の『株式年鑑』には別府観海寺土地は「目下整理中」とあり、13年5月期のP/Lには大分銀行破綻に関連した整理損金の処理と思われる「重役提供金」36千円、「土地評価益」36千円、「大分銀行整理損金」（株T14,p394）73千円を計上した。大分銀行取締役の板井勲兵衛が12年3月30日辞任したのも大分銀行破綻関連であろう。整理後の役員は社長国武金太郎、専務多田次平、取締役大葉久吉、上田弥兵衛、山田耕平、吉村吉造（12年12月選任）、監査役友永平次郎、滝川伊之助であった。（株S2,p527）

160) 亀の井バスに関しては拙稿「湯布院・別府の観光開発の先駆者・小野駿一と油屋熊八」（『滋賀大学産業共同研究センター報』第2号、平成15年6月）参照

### 東華紡績<大正9年3月設立>

大正9年3月資本金3,000万円で創立、10年7月15日中華毛織を合併1,000万円を増資（株T10,p176）、減資により資本金900万円（払込済）、為三が社長となり（T11.12.1大朝）、宮崎敬介も監査役に就任した。初めは約10万錘を上海に設備する計画であったが、建設着手前で財界変動により計画を大幅に縮小して、漸く4.5万錘を設備した。（T15.4.5D）「五十円払込みにて十二三円処を呼び」（T11.12.6大朝）、予審段階では為三らは積銀の「行金を以て…自己及び他人名義にて所有する…東華紡績株式会社株式の株金払込をなすことを共謀」<sup>161</sup>）し、株金払込金として流用したと認定されたが、為三自身の告白によれば「東華紡の如き一万株の申込に僅か五株を渡す盛況を以て成立」（T11.12.10大朝）し、T9/9の株主数は4809人にもなったが、「東華紡でも現に大阪での持株を他人から呉れる呉れろとせがまれて四万株公募の内二万株を上海に持って行ってゐた。その内五千を態々手を回して取り寄せたりした。それが皆損失になって肩にかかりました」（T11.12.10大朝）とする。東華紡績でも「河崎氏を始め堂島系以外の重役は高倉氏が農銀乗取運動を行って以来、同氏の態度に少なからず不満を抱き、河崎氏の如きは十月中に既に<高倉>社長の手許に辞表を提出」（T11.12.2大毎）していたといわれる。積銀破綻時に上海工場の運転錘数約3万（計画は4.5万）、阪神沿線の今津工場（毛織設備）は「一月の運転開始予定が余程遅れる」（T11.12.7大朝）と見られた。積銀への預金78万円に対しては為三が有価証券を提供することとなった。ダイヤモンド誌の「ポロ会社の研究」号は東華紡績を取り上

161) 予審終結決定書（『大阪銀行通信録』T14.9,p381所収）

げ、「当社は積善銀行に七十八万円預金して居た。十二三万円しか返らなかった。残余の内猶ほ若干回収の見込はあるそうだが、确实債権とは見られず、損と見て置かねばならぬ方である。以上の如く、当社は、本来の事業以外に、数々の損をした...銀行から二十万円の借金があるのである。この借金は積善銀行に対する預金約二十万円を差引いたもので、正味の負債は四十万円あるのである。積善銀行の預金も駄目だから、これも不良資産と見れば借金がそれだけ増す」( T 15.4.5 D ) と見られ、「従来成績は甚だ不良で...整理をしなければ配当の見込みなし」( T 15.4.5 D ) のボロ会社と決め付けた。14年9月時点の株主数3,084名、筆頭株主帝国棉花<sup>162)</sup> 16,666株、

八代麻三郎1,710, 広沢耕作1,634, 芝長五郎1,566, 斉藤悦蔵1,486, 石田秀二1,400, 高橋幸三1,334, 天野三郎1,200, 斉藤直吉1,100, 横尾孝之亮1,064, 塚口定晴 / 松井作太郎各1,000株であった。( T 15.4.5 D )

#### 港南電車軌道 ( 創立中 )

港南電車軌道 ( 後の阪堺電鉄 ) は大阪市難波芦原町市電停留所から西成郡津守村、東成郡敷津村、墨江村、泉北郡三宝村を経て堺市に達する軌道である。為三が創立委員長となり、「地価昇騰を第一の目的として、大都市計画完成後の工場地帯たるべき同地域の開発を為す目的」<sup>163)</sup>として以下の29名が発起人となり、8年8月20日電車軌道布設特許願を内閣総理大臣及び内務大臣に出願した。山岡順太郎 ( 後に阪堺電鉄相談役2,060株 )、宮崎敬介 ( 大阪土地建物社長として阪堺電鉄の31,500株の筆頭株主。個人として阪堺電鉄500株 )、木村清 ( 後に阪堺電鉄500株 )、深尾隆太郎、下

村耕次郎 ( 下村高橋合資会社として阪堺電鉄の3,740株 )、多羅尾深三郎、井上虎治 ( 後に阪堺電鉄社長 750株 ) や、沿線大地主の芝川又四郎 ( 芝川又右衛門の次男、後に阪堺電鉄1,000株 )、白山善五郎 ( 後に阪堺電鉄相談役6,283株 )、河原改栄門<sup>164)</sup>、加納由兵衛<sup>165)</sup>、浜田甚兵衛 ( 後に阪堺電鉄2,000株 )、大塚三郎兵衛 ( 後に阪堺電鉄800株 )、中西平兵衛 ( 後に阪堺電鉄監査役1,200株 )、生島貞次郎 ( 後に阪堺電鉄取締役 ) らであった。発起人でもある「沿線地主は何れも大地主又は土地会社であって」、「木津川土地運河、白山殖産、千島土地、其他の土地会社があつて、同社電鉄の創設にたいしては敷地の寄付、土工費の寄付等多大の犠牲を払って居る」<sup>166)</sup>とされた。11年7月7日芦原橋 - 堺市戎島間を特許され、為三が中心となって、自己の堂島米穀取引所内に創立事務所を置き、資本金500万円で創立準備にとりかかり ( T 11.7.11大朝 )、7月22日港南電車軌道の発起人会を開催し、資本金500万円 ( 10万株 ) のうち発起人は各 500株以上を引受け、木津川土地運河株式会社株主に対し、持株10株に対し港南電車軌道株 2 株を割当てることを決議した。同社は「創立委員二十四名の内八名迄は電車沿道大地主で電車用地は殆どこれ等大地主の提供にかかり、土地買収の要もなく」( T 11.12.8東日 ) という点を売り物にしていた。

芦原町から堺市に達する港南電車軌道は

163) 166) 168) 170) 171) 172) 173) 『株主協会会報』臨時増刊『近畿電鉄号』, 昭和2年, p 306 ~ 307

164) 河原改栄門は千島土地役員、木津川土地建物監査役 ( 株 T 10, p 715 )、後に阪堺電鉄専務1,300株。T 11/9 東華紡績150株 ( # 5 営 )

165) 加納由兵衛 ( 大阪市南区鱧屋西町 ) は猪名川水力電気発起人、千早川水力電気取締役 ( 『電気大観』 p 111 )、関西水力電気常務、大神中央土地社長、関西電気取締役 ( 要録 T 11, 役 p 190 )、阪堺電鉄監査役 ( 『大阪郊外電鉄業観』 p 168 )、阪堺電鉄500株

162) 帝国棉花は大正8年12月18日設立、島定治郎らが取締役

「本社経営地内ヲ縦貫スル」(木津川土地運河広告 T11.7.25大朝)ため、木津川土地運河の株主等の縁故者に株式引き受けを勧誘<sup>167)</sup>し、「十一年八月五日現在ノ本社株主ニ対シ十株ニ二株(港南電車株)ノ割合ヲ以テ優先申込ニ応ゼシムベキ」(木津川土地運河広告)こととした。為三はこの方法で株式の半分までを引き受けるつもりでいたが、「予期に反し木津川土地運河関係者の申込は僅かに五六千株に過ぎず、且つ高倉氏縁故者の応募も存外少なく」<sup>168)</sup>、11年9月5日には51,000株の払込にとどまり、このままでは会社設立ができないことになった。そこで高倉を信頼して任せきっていた他の発起人は創立事務所を東区伏見町の芝川商店(漆器商)に移し、自己の縁故者を勧誘して大体の引受けを終えた。

積銀破綻が表面化した時、払込金20.1万円を預金していた港南電車軌道は立往生した。<sup>169)</sup>11年11月30日「同氏が創立委員長の港南電鉄の創立総会が...開催される手筈になってゐたのに、高倉氏の行方不明で関係者はスツカリ待呆けを食った」(T11.12.3京日)が、同日発起人総会を堂島取引所で開催し善後策を協議、発起人中より中西平兵衛、井上虎治、白山善五郎、河原改栄門、加納由兵衛の5名を銓衡委員に挙げ、後任の創立委員長等の人事を協議した。三十四、摂陽、近江、加島、野村、藤田の各行と並んで「払込指定七銀行中に偶積善銀行が含まれてゐる」(T11.12.5大朝)ので、第一回払込金125万円の中で「一説には二十万円見当と伝へられる」(T11.12.5大朝)積銀への預金債権は「発起人間に於て責任を以て擁護する考へ」(T11.12.1大朝)と技師・矢野義夫は語った。

「同社の財産中積善銀行預金凡そ二十万円のみ払戻不能となったが、一回払込金凡そ百万円は山口、十五、藤田等の各銀行に保管さ

れ、高倉の手に触れない事が分明となった」(T11.12.8東日)が、「某氏(発起人中の一流筋)が残株の引受について決心つき兼ねると見え未だ乗出して来ない」(T11.12.12大朝)など、その後も混乱と様々な争いが生じたが、結局「井上虎治氏が高倉氏に代って創立事務に当る事となった」<sup>170)</sup>ので、ようやく12年5月15日「残余四万九千株は発起人、有志及び之が縁故者を以て全部の引受を畢り、払込を完了」<sup>171)</sup>した。「積善銀行預金の損害に就ても発起人及び株主間に諒解が出来」<sup>172)</sup>、積銀取扱の株式払込金201,000円を積善銀行預金として資産に計上した。12年6月2日創立総会を開催し、港南電車軌道を阪堺電鉄と改名し、資本金500万円、1/4払込で設立、社長井上虎治(750株、木津川土地運河監査役750株)、専務河原改栄門(1,300株、千島土地、木津川土地建物監査役)、取締役西田正俊(500株、木津川土地運河取締役として6,000株)、池内源吉(500株、白山殖産として2,000株)、生島貞次郎(発起人で沿線大地主)、矢野藤太(支配人兼務。大阪土地建物取締役支配人)、監査役武内作平(500株、木津川土地運河取締役)、加納由兵衛(500株)、中西平兵衛(1,200株)、相談役白山善五郎(6,283株、木津川土地運河取締役)、山岡順太郎(2,060株、木津川土地運河相談役)を選任した。<sup>173)</sup>

「阪堺電鉄(元港南電鉄)も既に第二回払込を終り、余程工事進捗し、近く開通を見る」(T15.4.5D)までにこぎつけ、昭和2年10月1日ようやく新規開業した。

その後鉄道省監督局は「日本積善銀行破産後十年二垂々トスルニ清算未了ナルハ如何、最近ノ具体的事情説明ノコト」<sup>174)</sup>と調査を要求した結果、昭和8年5月26日時点で「管財人は...和歌山県所在の不動産を処分し財団の終局計算をはさんとすも財界の不況に累せられて未だ其の運びに至らざるも...何れ最

167) 169) 河南荘人『関西五私鉄昔話』第93回

終配当を実施して破産手続を終結可致候へ共、其の配当率は極めて僅少なるを免れざるもの」<sup>175)</sup>との管財人の回答を得た。しかし最終配当はなかなか実施されず、昭和11年3月31日時点でも阪堺電鉄の積銀預金残高は143,432円10銭のままで、なお「破産財団ノ清算未了ニ付其儘存置シアルモノナリ」<sup>176)</sup>という状態が長期間継続中であった。昭和19年4月1日阪堺電鉄は大阪市に買収され、解散した。

#### その他

藤平・為三の本業である堂島取引所、積銀、北浜銀行や乗取りに失敗した東京米穀商品取引所、大阪農工銀行等の金融関係は稿を改めたい。その他内容未詳のものとして下記の数社がある。

#### 和泉紡績

明治45年5月設立、藤平が取締役580株保有

#### 長崎紡織

大正元年12月設立、藤平が取締役

#### 朝鮮勸業信託

大正11年5月資本金1,000万円(払込250万円)で朝鮮に設立され、北浜一丁目に大阪出張所を置いた。為三が今西林三郎、島徳蔵、神田鑑蔵らとともに相談役に就任し、堂島常務理事の吉田武衛や北浜の松井伊助が監査役となった。(要録, T11, 朝鮮 p 8) 大阪朝日は「朝鮮勸業等を新設したるも悉く好績を収むるに至らず」(T11.12.6大朝)と報じた。

174) 『鉄道省文書』阪堺電鉄

175) 昭和八年五月二十六日破産管財人守屋孝蔵・池田繁太郎より阪堺電鉄宛回答、『鉄道省文書』阪堺電鉄

#### 広東競馬、南満競馬

積銀の所有ないし担保有価証券の中には「所有株券の中に広東競馬会社株が一万四千余株あった...現在では殆ど無価値のもの」(金光整理委員長談 大正12年4月19日大毎)であり、「昨年夏高倉為三氏が政友会の某々幹部代議士と結託して行金百万円を支出した穴埋に差入れたもので...責任者は高倉一人になってゐるが事実は政党員の食物にされたものと思ふ」(金光整理委員長談 大正12年4月19日大毎)とされた。同様に「物にならず」(T11.12.6大朝)と報じられた関係事業に「南満競馬の利権買収」(T11.12.6大朝)などがある。

#### 太平火災保険

資本金500万円、為三が取締役(T11.12.1大朝)

#### 奈良製茶

資本金50万円、為三が取締役(T11.12.1大朝)、大正8年2月22日創立、金森又一郎が初代監査役就任、15年4月24日解散、金森又一郎が監査役を退任した。<sup>177)</sup>

本稿は、平成15年度科学研究費補助金「近世・近代商家活動に関する総合的研究」(基盤研究B2, 課題番号15320083, 研究代表者宇佐美英機氏)による研究成果の一部である。

176) 昭和11年3月31日時点鉄道省宛阪堺電鉄回答、『鉄道省文書』阪堺電鉄。積銀に20.1万円を預金していた阪堺電鉄の第四回配当金受領後の昭和6年9月30日時点の残高は143,432円10銭であり、当初預金高との差異約28%が第一回～第四回配当金累計額に相当する。

177) 『金森又一郎翁伝』昭和14年、年譜 p 3~4